

会議録第 28 号（17 の 28）

五戸町議会第 28 回定例会会議録

令和 4 年 12 月 8 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第28回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1

□12月8日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
五戸町表彰審議会委員の指名	10
休会期間の決定	11
散会	11

□12月12日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
事務局出席職員氏名	13

説明のため出席した者の職氏名	1 3
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
町長発言の訂正の申出の許可について報告	1 5
一般質問	
◎柏田匡智君（一問一答）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	1 5
答弁（町長 若宮佳一君）	1 6
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	1 7
答弁（農林課長 町屋 剛君）	1 7
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	1 7
答弁（農林課長 町屋 剛君）	1 8
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	1 8
答弁（建設整備課長 小保内一典君）	1 8
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	1 9
答弁（建設整備課長 小保内一典君）	1 9
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	2 0
答弁（農林課長 町屋 剛君）	2 0
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸台地の現状と課題、今後の方向性について	2 0
◎尾形裕之君（一問一答）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信 しひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設するこ とについて	2 1
答弁（町長 若宮佳一君）	2 2
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 5
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 5
答弁（副町長 大久保 均君）	2 6

○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 6
答弁（副町長 大久保 均君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 6
答弁（副町長 大久保 均君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 7
答弁（副町長 大久保 均君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 7
答弁（町長 若宮佳一君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）(1)五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信し ひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することに ついて	2 9
休憩・開議	2 9
◎川崎七洋君（一問一答）(1)五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	3 0
答弁（町長 若宮佳一君）	3 2
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	3 4
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	3 4
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	3 5
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	3 5
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	3 6
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	3 8
○川崎七洋君（再質問）(1)五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	3 9
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 0

○川崎七洋君（再質問）（1）五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	4 0
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 1
○川崎七洋君（再質問）（1）五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	4 1
答弁（参事・都市計画課長事務取扱 高谷忠憲君）	4 2
○川崎七洋君（再質問）（1）五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	4 2
答弁（町長 若宮佳一君）	4 4
○川崎七洋君（再質問）（1）五戸町立地適正化計画の策定状況と今後について	4 5
休憩・開議	4 5
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）農業における耕畜連携について（2）移住推進と、遊	
休農地の活用について	4 5
答弁（町長 若宮佳一君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	4 8
答弁（農林課長 町屋 剛君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	4 9
答弁（農林課長 町屋 剛君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	5 0
答弁（農林課長 町屋 剛君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	5 0
答弁（農林課長 町屋 剛君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	5 2
答弁（農林課長 町屋 剛君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）（1）農業における耕畜連携について	5 2
答弁（農林課長 町屋 剛君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）（2）移住推進と、遊休農地の活用について	5 3
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）移住推進と、遊休農地の活用について	5 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）（2）移住推進と、遊休農地の活用について	5 4
答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）移住推進と、遊休農地の活用について	5 7

答弁（参事・総合政策課長事務取扱 手倉森 崇君）	5 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)移住推進と、遊休農地の活用について	5 7
答弁（副町長 大久保 均君）	5 8
○豊田孝夫君（再質問）(2)移住推進と、遊休農地の活用について	5 8
◎川村浩昭君（一問一答）(1)倉石温泉について（2）五戸町内道路について（3）	
五戸総合病院について	5 8
答弁（町長 若宮佳一君）	5 9
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉について	6 2
答弁（財政課長 川村 豊君）	6 2
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉について	6 2
答弁（副町長 大久保 均君）	6 2
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉について	6 3
答弁（副町長 大久保 均君）	6 3
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸町内道路について	6 3
答弁（副町長 大久保 均君）	6 4
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸町内道路について	6 4
答弁（副町長 大久保 均君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）(2)五戸町内道路について	6 5
答弁（建設整備課長 小保内一典君）	6 5
○川村浩昭君（再質問）(3) 五戸総合病院について	6 5
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	6 6
○川村浩昭君（再質問）(3) 五戸総合病院について	6 6
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	6 6
○川村浩昭君（再質問）(3) 五戸総合病院について	6 6
答弁（参事・総合病院事務局長事務取扱 松坂 力君）	6 7
○川村浩昭君（再質問）(3) 五戸総合病院について	6 7
答弁（町長 若宮佳一君）	6 8
○川村浩昭君（再質問）(3) 五戸総合病院について	6 8
散会	6 9

□ 12月13日（火曜日）第3号

議事日程	7 1
本日の会議に付した事件	7 1
出席議員	7 1
欠席議員	7 1
事務局出席職員氏名	7 1
説明のため出席した者の職氏名	7 1
開議	7 3
諸般の報告の朗読省略	7 3
報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで一括議題	7 3
質疑・答弁	7 3
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	8 0
採決（原案可決）	8 0
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	8 0
町長挨拶	8 1
閉会宣告	8 1
署名	8 3

巻末掲載

第27回臨時会閉会（10月18日）以後の諸般の報告（54）	8 5
令和4年12月8日以後の諸般の報告（55）	9 0
令和4年12月12日以後の諸般の報告（56）	9 1
閉会中の継続調査申出書（総務常任委員長）	9 2
閉会中の継続調査申出書（経済常任委員長）	9 3
閉会中の継続調査申出書（民生常任委員長）	9 4
閉会中の継続調査申出書（広報常任委員長）	9 5
閉会中の継続調査申出書（議会運営委員長）	9 6

五戸町議会第28回定例会会議録

令和4年12月 8日 開会

令和4年12月13日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第 6号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 議案第 80号 町道の路線認定について
- 議案第 81号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 82号 五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 83号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案
- 議案第 84号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 85号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 86号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 87号 五戸町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 88号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第 89号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 90号 令和4年度五戸町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第 91号 令和4年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 92号 令和4年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 93号 令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 94号 令和4年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 95号 令和4年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 96号 令和4年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 97号 令和4年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 98号 令和4年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 99号 令和4年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

議案第100号 令和4年度五戸町病院事業会計補正予算（第4号）

（以上22件12月8日提出）

五戸町議会第28回定例会会議録

第1号

五戸町告示第130号

五戸町議会第28回定例会を令和4年12月8日五戸町役場議場に招集する。

令和4年11月24日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 五戸町表彰審議会委員の指名について

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 14名

議 長	三 浦 専治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 4 番 古 田 陸 夫 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 1名

1 0 番 大 沢 義 之 君

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 参事 務 取 扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 参事 務 取 扱	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参事・税務課長 参事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介護支援課長	上 山 貴 久 君	健康増進課長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	町 屋 剛 君
建設整備課長	小保内 一 典 君	参事・都市計画課長 参事 務 取 扱	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 次 長	大 沢 直 明 君
選挙管理委員会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第28回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（54） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、豊田孝夫議員、尾形裕之議員及び松山泰治議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月13日までの6日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで」の22件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 本日ここに、五戸町議会第28回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。55歳11か月になりました。

コロナ禍3年目の令和4年も残すところ3週間余りとなりました。今年は五戸まつりを始めとするイベントも、少しずつではありますが、3年ぶりに復活できたことは、地域住民皆

様の御理解と御協力のおかげであると心から感謝を申し上げます。

引き続き、コロナ禍での皆様の安心な暮らしと健康を守り、にぎわいを少しずつ取り戻していくため誠心誠意努めてまいります。

それでは、提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

農作物の作柄状況についてであります。今年の気象状況は、比較的平年並みの気温となっておりますが、4月の降ひょうや6月の低温、8月の大雨等の影響により、長いもやごぼうといった農作物に大きな被害が発生し、収量・品質とも大幅に低下する結果となりました。

主要農作物の状況であります。水稻につきましては、10月25日現在、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数101の「平年並み」となっております。

米価については、昨年度は新型コロナの影響で外食需要が落ち込むなど、概算金は大幅な減額となりましたが、その後の外食需要の持ち直しや飼料用米への転換などによる需給バランスの改善傾向などにより、少しは回復したものの、以前の水準には達しておらず、農家の稲作経営は依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

長いもについては、6月上旬の低温により地下部の生育が悪く、8月の長雨で薬剤防除間隔が伸びたことから葉渋病・炭疽病が多発しており、上市川地区の試験掘りでは品質面で水害による尻部の亀裂、コブ・リングなどの奇形いもが多く見られ、品質の落ちるD品等の発生割合が平年・前年比を大きく上回っております。

にんにくについては、植え付け時期の雨の影響もなく、作業は順調に進み、生育についても概ね平年並みとなっております。

りんごについては、各品種とも果実肥大、収穫量ともに平年を上回っておりますが、春先の低温の影響によりさび果が多く見られます。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第6号は、令和3年8月14日に町道倉石南線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議案第80号、町道の路線認定については、地域住民の生活基盤として重要な路線であることから、4路線を町道に認定するため提案するものであります。

議案第81号、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第82号、五戸町議会議員及び五戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案は、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公営に要する経費の公営単価を改めるため提案するものであります。

議案第83号、五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案は、令和5年3月1日から運用を開始するコンビニエンスストアでの印鑑登録証明発行について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第84号、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第85号、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第86号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、令和4年10月11日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料表、勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第87号、五戸町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例案は、地方公務員法の改正に伴い、段階的な定年の引上げ、役職定年制の導入など、関係する条例について、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第88号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第89号、五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令の改正により国の道路占用料が令和5年4月に改定されることに伴い、町の道路占用料について、適正な料金に改めるため提案するものであります。

議案第90号は、令和4年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億7,126万4千円を追加し、その結果、予算総額を100億7,529万5千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、企業立地条例奨励補助金493万4千円、非課税世帯経済支援商品券発行事業費補助金615万5千円を追加、町有林育成業務委託料275万1千円を減額、ふるさと納税システム運営管理業務委託料2,935万4千円、ふるさと納税寄附基金積立金4,270万円を追加するものであります。

3款民生費では、障がい者医療費国庫負担金返還金411万3千円、障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金317万8千円、国民健康保険特別会計繰出金2,349万4千円を追加、介護

保険特別会計繰出金479万1千円を減額、社会福祉センター指定管理料160万6千円、保健福祉センター指定管理料80万3千円を追加、障がい児通所給付費560万円を減額、障がい児通所給付費国庫負担金返還金143万3千円、子どものための教育・保育給付費2,381万7千円、子育て世帯生活支援特別給付事業返還金756万6千円を追加するものであります。

4款衛生費では、医師派遣事業費負担金442万4千円を追加し、浄化槽事業特別会計繰出金539万8千円を減額するものであります。

6款農林水産業費では、森林環境譲与税基金積立金402万円を追加するものであります。

8款土木費では、橋梁補修工事費252万8千円を追加、下水道事業特別会計繰出金342万5千円を減額、ひばり野公園指定管理料77万3千円を追加するものであります。

10款教育費では、管内小学校の光熱水費308万7千円、管内小学校施設改修工事費106万2千円、管内中学校の光熱水費511万6千円、管内中学校施設改修工事費220万6千円、中学校体育大会等出場交付金200万円、歴史みらいパーク指定管理料539万5千円、社会体育施設指定管理料327万1千円、賄材料費174万4千円を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金等を充当するものであります。

議案第91号は、令和4年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,199万3千円を追加し、その結果、予算総額を5億679万6千円とするものであります。

歳出の主なるものは、3款諸支出金であり、一般会計繰出金1,465万9千円、後期高齢者医療保険料負担金569万9千円を追加するものであります。

これらの財源は、繰越金、諸収入等を充当するものであります。

議案第92号は、令和4年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ3,657万1千円を追加し、その結果、予算総額を21億1,583万6千円とするものであります。

歳出の主なるものは、6款基金積立金では、財政調整基金積立金3,266万6千円を追加するものであります。

7款諸支出金では、直営診療施設勘定繰出金300万円を減額するものです。

これらの財源は、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第93号は、令和4年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,600万7千円を追加し、その結果、予算総額を24億4,727万8千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款保険給付費では、地域密着型介護サービス給付費500万円を減額するものであります。

7款諸支出金では、過年度分返還金2,004万5千円、一般会計繰出金1,707万円を追加するものであります。

これらの財源は、繰越金等を充当するものであります。

議案第94号は、令和4年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ84万9千円を減額し、その結果、予算総額を3億4,783万9千円とするもので、繰越金等を充当するものであります。

議案第95号は、令和4年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ17万4千円を追加し、その結果、予算総額を1億4,666万4千円とするもので、繰越金等を充当するものであります。

議案第96号は、令和4年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ38万8千円を減額し、その結果、予算総額を4,895万5千円とするもので、繰越金等を充当するものであります。

議案第97号は、令和4年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ147万1千円を追加し、その結果、予算総額を9,618万8千円とするもので、繰越金等を充当するものであります。

議案第98号は、令和4年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ102万8千円を追加し、その結果、予算総額を1,642万6千円とするもので、繰越金を充当するものであります。

議案第99号は、令和4年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ94万7千円を追加し、その結果、予算総額を2,940万円とするもので、繰越金を充当するものであります。

議案第100号は、令和4年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的支出であります。病院医業費用1,342万4千円を減額、病院医業外費用15万円を追加、健診センター医業費用68万7千円及び特別損失250万円を追加し、総額を1,008万7千円減の27億9,382万5千円とするものであります。

その結果、収支差引き1億8,780万6千円の収入不足となるものであります。

今回の補正予算の支出のうち、病院医業費用の給与費4,385万円の減額は、職員の会計間

異動や退職等によるものであり、追加の主なものは、光熱水費や感染性廃棄物の処理業務委託料及び医師紹介業務委託料等であります。

また、特別損失の追加は、過年度分の時間外勤務手当であります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は補助金300万円を減額し、3億9,738万2千円とするものであります。

支出は、建設改良費のうち病院備品費523万6千円を追加し、6億1,770万6千円とするものであります。

この結果、収支差引き不足する額2億2,032万4千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「五戸町表彰審議会委員の指名について」を議題といたします。

この委員は、11月16日をもって任期満了となったため、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、本議会議員のうちから3名を次期委員として指名するものです。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に、中川原賢治議員、古田陸夫議員及び大沢義之議員を指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に中川原賢治議員、古田陸夫議員及び大沢義之議員を指名することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 明9日は議案調査等のため休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明9日は、休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月12日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時23分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和4年12月12日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（柏田匡智君、尾形裕之君、川崎七洋君、豊田孝夫君及び川村浩昭君
の各議員）

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
1 0 番	大 沢 義 之 君	1 1 番	尾 形 裕 之 君
1 2 番	松 山 泰 治 君	1 3 番	川 村 浩 昭 君
1 4 番	古 田 陸 夫 君	1 5 番	中川原 賢 治 君
1 6 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長補佐	中里誠君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	町屋剛君
建設整備課長	小保内一典君	参事・都市計画課長 参事務取扱	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（55） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 会議に入る前に、若宮町長から、12月8日の本会議での提案理由の説明において、10款教育費の説明の中で誤って発言したので、会議規則第64条の規定により、そこを除き、教育費の説明を訂正したいとの申出があり、許可しましたので、御報告申し上げます。

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」についてを行います。

最初に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従い、一般質問をいたします。

五戸台地の現状と課題、今後の方向性について質問いたします。

国営農地開発事業による五戸台地は、農家の経営規模拡大による農業所得向上に大きく貢献してきました。現在、経年劣化による弊害もあり、農家の皆様に配慮した改善を行っているところではありますが、収穫中の長いも生産農家の皆様から、近年類を見ないほど減収・品質低下の声が上がっております。

今年の多雨による穴落ち・農地の湿害が原因と思われ、効果的な対策として求められる暗渠排水対策など、五戸台地の現状と課題、今後の方向性について質問いたします。

最初の1点目といたしまして、五戸台地の現状、課題について質問いたします。

次の2点目は、ほ場の湿害対策として有効な暗渠排水ですが、農家個人負担ですと多額の費用がかかることから、暗渠排水対策の補助事業について質問いたします。

最後に、3点目といたしまして、五戸台地の今後の方向性について質問いたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

柏田匡智議員の質問にお答えいたします。

五戸台地の現状と課題、今後の方向性についての御質問ですが、まず、1点目の五戸台地の現状、課題についてであります。五戸台地は、管内に9工区、新郷村に4工区の計13工区でございます。管内の総筆数は313筆、総面積は183万2,093平米となっております。そのうち町が所有するほ場は73筆、面積は42万4,251平米となっており、そのほ場の貸借及び維持管理を行っております。11月現在で、貸付けしているほ場は61筆で、12筆の未貸付けがございます。

課題につきましては、ほ場の湿害や不整形地が原因と思われませんが、未貸付けの圃場が解消されていないこと、支障木が大きくなり日蔭を解消するため伐採していくことが挙げられます。

次に、2点目の暗渠排水対策補助事業についてであります。国の制度で、農地耕作条件改善事業があります。この事業の目的は、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要であるため、農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備などにより、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速を支援し、農業競争力の強化を図るものであります。

主な事業内容は、暗渠排水施設の新設または変更が対象となり、1地区当たりの事業費が200万以上及び受益面積が20ヘクタール以上が採択要件となっております。また、補助率の割合は、国55%、県27.5%、町及び農業者が17.5%で、事業主体は県となります。

次に、3点目の五戸台地の今後の方向性についてであります。今年の4月に借地料の単価を、普通作物、10アール当たり1万5,000円から1万円に、牧草等の飼料作物、10アール当たり7,000円から5,000円に見直ししております。

今後、未貸付け地の解消を図るため、ほ場の状態や農業情勢を考慮しながら借地料を見直ししていくこと及びほ場の耕起を定期的に行うこと、支障木がある場合は伐採するなどして、

適切に管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

最初の1点目の五戸台地の現状の中で、町が所有するほ場は73筆あり、そのうち、11月末現在、12筆の未貸付けがあると御答弁いただきましたが、未貸付けの理由としては、課題にありましたほ場の湿害が主な原因というふうに感じられたんですけども、もう一度確認しますけれども、未貸付けの理由としては、ほ場の湿害が主な原因ということでよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

湿害も原因となっておりますけれども、そのほかに、畑が一番奥にあって、不整形地も未貸付けの理由となっており、そのほか支障木が大分成長しておりますので、日陰等も原因かと思われまます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

ほ場が一番奥にあって、不整形地ですとか、支障木による日当たりの問題もあっての未貸付け、様々な理由があるということでした。

その中でも、どうしても今年、やはり農家の皆様からお声が上がっているのは、未貸付けの理由の一つにもある雨による湿害、そういった中で、そういういわゆる水が湧きやすいほ場だと、誰もやっぱり借りたくない、借りづらいという現状があると思います。

そういった中で、五戸台地が最初造成された当初から作付されていた農家の皆様からお話を伺いますと、初めは水はけよかったほ場が、年数がたつにつれ、やっぱり、どうしても暗渠が徐々に機能をしていかなくなって、湿気を含んだ農地面積が広がってきていると。現状と課題を御答弁いただいた中でも、湿気を多く含みやすいほ場が、どうしてもどんどん広がっているんじゃないかなというふうに感じ取れました。

その湿害対策のためには、暗渠排水対策が重要と思われまますし、次の2点目の質問につな

がるんですけれども、その前に、課題にありました支障木についても、再質問いたしたいと思います。

五戸台地のほ場の周りは町有地がほとんどであると思われるんですけれども、ほ場周りの支障木によって日当たりが悪くなっているお話は、町所有のほ場にかかわらず、五戸台地全体でも農家の皆様から聞き及んでおります。

ほ場周りの町有地の支障木を農家御自身が切りたい場合は、どのような手続ですとか、お声がけした中で進めたらよろしいのでしょうか、お答え願います。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

支障木の伐採につきましては、伐採前に農林課のほうへ御連絡いただければ、担当課のほうで現地を確認後、木を伐採する現況を確認しまして、申出のあった方に対して御連絡差し上げて、切っていただくこととなります。また、町有林がもし日陰となっている場合については、看守人のほうに連絡して、伐採のほうをお願いすることとなります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

農家御自身の手でほ場の改善に取り組みやすい御対応だなというふうに感じました。

1点目の再質問は、以上であります。

次に、2点目の暗渠排水対策補助事業について、再質問いたします。

御答弁いただきました中で、農村整備事業のうち、農地耕作条件改善事業というものがあると教えていただきましたが、一口に暗渠排水と言っても様々あると思いますし、また、長いもですとかごぼうの深さに対応した場合、一般的な施工費というものがもしお分かりでしたら教えていただきたいんですけれども、まずは、先ほど国・県、町の補助率を御説明いただいたんですけれども、もうちょっと分かりやすく、一般的なそういう暗渠の施工費は、例えば10アール当たり幾ら、それに対して、幾らの金額の助成があるかという部分も、ちょっと済みませんが、分かりやすく教えていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、1点目の施工費でございますが、この施工費については、ほ場の状況とかございまず、やはり調査をしてみないと、そういった部分についての施工費というのは算出され

ないものと考えております。

また、2点目でございますが、補助事業の負担割合と申しますか、工事費、施工費とか、あと具体的に、面積割でどれぐらいというのも、実際の補助率の割合で答弁いたしました、国55、県27.5、町17.5%、この補助率でしか現在のところ、詳細については分からないんです。

やはり、先ほど1点目でもお話ししましたけれども、現地を調査して、やはりこういったほ場であるとか、長いもの深さといいますか、湿帯がどういうふうな、悪条件の状態がどの辺にあるとか、そういった部分も含めて、詳細的なものを調査した上での施工費が算出されるものと思っておりますので、そういった部分を行わないと算定はできないものと考えております。

また、町からといいますか、補助事業に対しての農家に対して負担がどれぐらいというのも、全くこれは、事業がまず国の制度でございますので、そういった詳細も含めて、まだ調査した上でないと算出されないものと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

確かに様々なほ場の条件ですとか、深さ、湿害の程度、それによっても分母となる10アール当たり、一般的な施工で幾らぐらいかかって、それに対して補助率があって、農家の皆さんの持ち出しが幾らですよというのは、様々違ってくるかもしれませんが、まずそういった補助事業が実際あるというふうに御説明をいただきました中で、一般的にどんな、どんなといいますか、補助事業というものはよく、計画があって、予算確保があって、実施に向けてと、どうしても時間がかかってしまうものだと思います。2年、3年とやはり、その前から、早い時期から調査、準備をしていただいて、補助事業の農家の皆様への周知ですとか、実施方法を検討すべきだと思うんですけども、農家の皆様への周知の仕方というものに対して、どのような方策をお考えでしょうか、お答え願います。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの質問にお答えいたします。

補助事業をまず進めるに当たって、各工区の代表者で構成されております五戸台地営農推進協議会という組織がございます。この協議会は、事業で造成された農地・施設の維持管理、運営を行っている組織であり、事業の計画とか、工区の代表者から提案をいただいて、地域

の方々からの意見を周知していただいて、それに伴って、提案がございました場合は、協議会の中で、その事業に対して検討をしていくものとしております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

ぜひ、各工区の代表者であります集まりの協議会の皆様ですとか、また、関係機関の皆様とも協力しながら、早め早めの準備ですとか周知というものに努めていただいて、進めていただきたいと思います。

2点目の暗渠排水対策補助事業については、再質問は以上といたしたいと思います。

最後に、3点目の五戸台地の今後の方向性について、再質問いたします。

御答弁いただきました中でも、今年の4月に借地料の単価を下げてくださいましたというようにお話あった中で、農家の皆様の大変喜ばしい声が私にも届いております。

その借地料の単価の確認なんですけれども、一般作物に比べて牧草等の借地料等はあったんですけれども、その「等」という部分には、普通作物を、よく連作障害から守るため、また、地力増進のために作付される、いわゆる緑肥作物というものは含まれておりますでしょうか、お答え願います。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

緑肥等の作付についても一般作物、要は野菜等の畑の単価となっております。よって、10アール当たり1万円の借地料となります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 皆さんからは、やっぱりそこ、緑肥の部分もできれば単価を下げてくださいたいという声は、どうしても私にも届いてくるんですけれども、農家の方に見れば、約1年、普通作物を作付していない中で普通作物と同じ単価ですと、やっぱりどうしても不満と思う方もいらっしゃると思います。

また、緑肥を作付することは、やはり地力増進ですとか、次年度への化学肥料の低減にもつながるという中で、環境に配慮した作付体系としても有効と思われております。

ただ、もちろん緑肥と一口に言っても、様々な種類、単価がありますものですから、できれば一般的な単価設定に基づいた、例えば購入伝票による確認など、前向きな検討をお願い

したいと思っております。今後、そこを検討していただきたいということで、御答弁は結構であります。

本定例会提出議案説明でも若宮町長が触れられましたとおり、作柄状況において、雨などの影響で、特に長いも、ごぼうの収量、品質とも大幅に低下しており、私にも多くの農家の皆様からお声が届いております。

現在、秋掘りでこのような状況下にありますと、来年の春掘りの収穫物も同様であると思われま。春掘りの収穫も、青森県下においても影響が大きくなり、県も動いてはいただけると思うんですけども、今の段階からやはり危機意識を持たれて、対策の準備に備えていただきたく思います。

物価高の影響とともに、次年度の経営にも大きく関わる問題ですし、作付意欲や作付面積の低下につながる前に、ぜひ、少しでも希望の持てる方策を、関係機関と連携の上、スピード感を持って御対応願いたいと存じます。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議員番号11番、尾形裕之でございます。

五戸町議会第28回定例会につき、通告いたしました、五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信しひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することについてを一般質問したいと思います。

まず初めに、千葉県大多喜町に民生常任委員会で視察に伺いました。その町をいすみ鉄道が通っており、隣のいすみ市の駅でも大多喜町のグッズが販売されておりました。特にいすみ鉄道の駅名を順に載せたグラス・タンブラーには感動いたしました。五戸町なら五戸―県立種鶏場前―志戸岸―豊崎―七崎―正法寺―張田―尻内とグラスの底から上に駅名が並ぶ形となります。

そこで、五戸町でもD C 351帰省キャンペーンとして企業とコラボしてグラスやタンブラーを作り、おんこちゃんグッズと共に地域で販売し、情報発信する考えはないのでしょうか。

次に、町ではおんこちゃんが大活躍しておりますが、公用車にはカーマグネットすら貼ら

れておりません。おんこちゃんのラッピング公用車が何台か欲しいほどでございますが、せめてカーマグネットだけでも貼って情報発信する考えはないのでしょうか。また、教育課、郷土館にはなぜ公用車がないのか、その理由を御説明いただきたいと思います。

次に、ひばり野運動公園にはテニスコートがございますが、使用する人々からは、クレークコートよりオムニコートのほうがいいという声を聞きます。八戸市では、オムニコートが1つなくなっており、関係人口創出の意味でも、町はクレークコートからオムニコートにする考えはないのでしょうか。

4、五戸高校跡地でございます。以前も一般質問させていただきましたが、北海道東川町のように、世界に情報発信するならば日本語学校を造るという考えはないのでしょうか。

5、モンゴル大使が今年の3月30日に役場に来訪いたしました。一ノ坪の高村さんとモンゴル大統領が28年前に約束したことの実現のためだったようでありますが、町では今後モンゴルとどういう交流を取り組んでいくのでありましょか。

以上、よろしく願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 尾形裕之議員の質問にお答えいたします。

五戸のちからを五戸のちから世界へ未来に情報発信しひとりひとりの命かがやく地宝自治体を建設することについての御質問ですが、まず最初、1点目の五戸町でもDC351帰省キャンペーンとしてグラスを作り、おんこちゃんグッズと共に広域で販売し、情報発信する考えはないかについてお答えいたします。

民生常任委員会で視察したいすみ鉄道は、千葉県夷隅郡大多喜町といすみ市をつなぐ全長26.8キロメートルの第三セクターのローカル鉄道であります。路線の維持、PRをしていくため、2019年からクラウドファンディングを始めており、3つのプロジェクトを実施し、これまでに総額1,500万円以上の支援を集めているそうです。今年も新商品が4つ販売され、その1つがすみ鉄道沿線グラスであります。

この沿線グラスは、東京の企業が製作しており、オンラインストアでも販売していますが、廃線となった路線のグッズとして取り扱ってもらえるのか検討させていただきたいと思ます。

現在、コロナ禍でアウトドアが注目されておりますが、当町には、精密プレス金型を得意

としている企業が2社あります。DC351を題材とした調理器具など、鉄・ステンレスを加工した商品展開により、鉄道ファンやアウトドアファンに向けて情報発信していくことも可能であると考えます。

そのほかに染物業者が町内にありますので、Tシャツ、マフラータオル、手拭いなど、定番のグッズも展開できるため、ごのへ夏まつりや五戸まつりなどのイベントで着用することでPRできるのではと考えております。

次に、2点目の町ではおんこちゃんが大活躍だが、公用車にはカーマグネットすら貼られていない。おんこちゃんのラッピング公用車が何台か欲しいほどであるが、せめてカーマグネットだけでも貼って情報発信する考えはないか。また、教育課、郷土館にはなぜか公用車がないが、どのような理由であるかについてお答えいたします。

令和2年度におんこちゃんのカーマグネットを作成し公用車に貼っていましたが、車両の整備等の際に外し、その後、貼り忘れになっている状態であります。再度貼付けを行い、車両の形状により貼付けが可能かどうか車両数を調べ、左右両面に貼付けられるよう、不足分のおんこちゃんカーマグネットを追加作成したいと考えております。

次に、教育課、郷土館にはなぜか公用車がないが、どのような理由であるかについてお答えいたします。

現在、教育委員会の公用車の状況について、教育課は乗用車1台及び軽トラック1台を配備、ごのへ郷土館は、今年度新たに文化財整理に係る部署が設置されたばかりですので、まだ対応ができていないのが実情であり、職員が公務の際の移動手段は、町が規定する使用車使用の届出を行い、対応しているところです。

文化財整理は、今後、五戸町有文化財整理作業実施計画第1次計画に基づき加速していくことを考えますと、公用車は必要と考えておりますので、配備に向けて検討してまいります。

3点目のひばり野運動公園にあるテニスコートをクレーコートからオムニコートにする考えはないかについてお答えします。

現在、ひばり野公園には、昭和56年に完成したクレーのテニスコートが4面と、平成9年に増設された砂入り人工芝によるオムニコートが3面あり、中学生による部活動や競技会及び愛好会等により幅広く利用されております。

利用状況についてですが、オムニコートがソフトテニス及び公式テニスの両方に利用されているのに対し、クレーコートはソフトテニスのみ利用されているのが実情です。

クレーコートは、土を平らに締め固めただけの構造であり、コート整備には、大きな労力

と経費が必要となります。特に降雨後の使用には制限があるため、これまでもオムニコートへ改修してほしいとの要望があることも事実です。

町では、今年度、ひばり野公園全体の長寿命化計画、長寿命化修繕計画を策定中ですが、調査の結果、クレークコートは4段階の下から2番目のC判定となり、改修が必要であるとの結果になっております。

このことから、令和5年度、社会資本整備総合交付金事業において、クレークコートからオムニコートへの改修工事を実施したく国へ本要望し、11月中旬に県のヒアリングを受けたところであります。

内示はいまだありませんが、今後、オムニコート化に向けた改修に取り組んでいく予定であります。

4点目の五戸高校跡地に、北海道東川町のような日本語学校を造るという考えはないかについてお答えいたします。

小学校、中学校、高等学校等の廃校施設の有効活用について、文部科学省が今年5月に公表した調査結果によりますと、廃校施設のうち約74%が社会体育施設、社会教育施設、文化施設、福祉施設、医療施設、企業や法人等の施設、体験交流施設などに活用されております。

一方、廃校施設のうち約19%については、用途が決まらず放置されている状況であります。用途が決まっていない理由として、建物の老朽化、立地条件の悪さ、財源の確保ができない等の理由となっております。五戸高校も同様であり、現在、五戸町としての具体的な跡地利用の施策はありません。

民間企業によって活用され、地域活性化につながった事例や、東川町立東川日本語学校の例がありますので、廃校施設の活用に当たり、利用可能な補助制度などを含めた調査研究をしてまいりたいと考えております。

5点目のモンゴル大使が今年の3月30日に役場に来訪した。一ノ坪の高村さんとモンゴル大統領が28年前に約束したことの実現のためだったようだが、町ではモンゴルと今後どういふ交流をしていくのかについてお答えいたします。

このことは、現在のモンゴル大統領が28年前にJICAの青年招へい事業に参加して来日し、一ノ坪の高村さん宅に5泊6日滞在した際の温かいもてなしに感動した大統領が、将来、モンゴルへ招待する約束をしたものであります。今年の3月に駐日大使を通じて、招待状が高村さんに届き、そして7月に高村さん一家のモンゴル訪問が実現したということでありませ

今年は、日本・モンゴルとの外交関係樹立50周年ということで、両国は、これまでの50年を振り返り、次の50年に向けての礎、絆をつくる年とすること、また、青少年交流推進年として祝賀することとしております。

現在、五戸町とモンゴルとの交流政策はありませんが、今後、町としてモンゴルの文化の理解と子供たちによる交流の機会を設けることが可能かどうか、五戸町国際交流協会や全国の実績のある他自治体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。同時に、日本・モンゴルとの友好的な関係が今後も続くよう願っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

1点目の大多喜町、町長も御覧になったと思います。副町長も御覧になっていると思いますが、大変すばらしいなと思いました。

今後、鉄道関係者にアピールすることも検討するというので、ぜひともよろしくお願ひしたいなと思っております。

それと、おんこちゃんグッズもそうですけれども、鉄道、グラスにコラボして作るのもそうなんですけれども、広域にもう少し発信できないかなと。八戸だと尻内ありますよね。あそこにおんこちゃんのグッズがあってもいいだろうし、もう少し行ったら青森市の駅にあってもいいと思いますし、もうちょっと欲張ったら東京駅にあってもいいかなとか、いろいろ考え方あると思いますが、五戸町をアピールするのは、今、おんこちゃん、これ1つを推していますので、それを前進していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

尾形議員のおっしゃるように、広域をまず、ユートリーとかありますので、あとVISITとかございますので、その団体等と協力して、広域でPRできるように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

次に、公用車の件であります。答弁の中で、貼り忘れですか。取ってそのままですよ。

実は、私も1枚なくなっただですよ。2つ貼ってしまっていて、1枚がいなくなってしまうと、どうしたものかなと思っていましたけれども。600円ですね、あれ、カーマグネットというか。

まず、五戸に公用車が100台ありますか、ありませんよね。あったとして6万円。50台として3万円。それぐらいで済むんじゃないかなと。2枚貼ればその倍ですけれども。そんなに費用はかからない。町長の今回の報酬で十分賄えるなど、ポケットマネーで賄えるなど私は思っている次第ですが、今後ともこれ、進めていただけますか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 尾形議員の質問に対してお答えいたします。

それは、なくなったのは補充していきますし、足りない分は新たに作って、貼るように指導していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 郷土館の公用車の件で、教育課も含めてなんですけれども、できれば郷土館はラッピングカーがいいなと。DC351のデザインとおんこちゃんの、ラッピングカーというほどではなくてもいいと思いますが、商工会は「地域見守り中」というちょっとカーマグネットの5倍ぐらい大きいやつを後ろに貼っていました。ラッピングカーということかなり値段がかかるとは思いますが、その程度だったら何とかなるのではないかと。

公用車は、通勤手段というか、そういう情報のやり取りというか、公用のために使うという考え方が当たり前だと思います。そのとおりだと思うんですけれども、ただそれだけだともったいないので、情報発信する、とにかく情報発信という考え方にちょっと加えていただければいいのではないかなと思います、その点はいかがでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問でありますけれども、ラッピングカーの問題につきましては、公用車はほとんどリース契約なんです。その辺もありますので、それも含めながら検討してまいりたいと思います。

リースでありますので、できないかも分かりませんし、そうすると、町で独自に取得しなきゃならないという形になると思うので、その辺を含めて検討させていただきます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） よろしく申し上げます。

次に、クレーコートからオムニコートの件ですが、国へ陳情し、令和5年度、返事はまだ

なんでしょうけれども、そういう方向になっていくのは確かですか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問でありますけれども、国のほうの申請はしております。あと国からの返事を待つ段階でありますので、県では、ヒアリングの結果は、大体了解もらっておりますので、大丈夫かなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、日本語学校の件であります。これを三、四年ぐらい前からやって、最後に東川町をやったのは2年ぐらい前の一般質問だったんですが、そのとき360人ぐらい生徒数があるんですよ、東川町に、外国人の。それで黒字なんだそうです。

もう一回研究していただいて、そのほか民間のといえればあれですけれども、私立高校とか私立大学を持っている皆さんと御相談して、検討していただけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問でありますけれども、いろいろと模索はしております。内密にといいいますか、町長が一生懸命歩いておりますので、その辺を含めて、新たないい提案等がありましたら、皆さんの御意見を伺いながら、町としても積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願いします。特に五戸高校の跡地問題ですので何としてでも、360人増えると大変ですから、よろしくお願いいたします。

次に、モンゴルとの問題なんです。文化の話なんですけれども、私が一番先にモンゴルを知ったのは、三十何年前に、五戸町の1人当たりの馬肉の消費を調べたときなんです。全体としては熊本県が多いんです、日本で。1人当たりで割ると熊本市よりも五戸町のほうが多かったんです。そのとき世界はどこがすごいのかと思ったら、17倍というのがモンゴルだったんですね。モンゴル、何で食べているんだろうと。どう食べているのかというのが、非常にモンゴルに行ってみたいというきっかけになりました。

これは、東奥日報の12月1日か2日付のあれなんですけれども。「モンゴルで大統領と再会」、「こんばんは。日本に来ている」。11月29日、五戸町倉石の会社員高村さんに突然、1本の電話がかかってきた。声の主は岸田文雄首相との首脳会談のために来日しているモンゴルのオフナー・フレルスフ大統領。28年前、高村さん宅にホームステイして、温かいもてなしに感動した大統領は、将来、高村さん一家をモンゴルに招待することを約束。今年7月、その夢がかなった。高村さんは、「国賓並みの待遇で、大統領の思いが伝わった」と夏の思い出を振り返る。そして最後に、高村さんたちのほうでまとめていらっしゃるのは、高村さんのホームステイで大統領は、日本と日本人は温かいと印象を持ったようだ。11月29日の首脳会談で、両国関係が格上げすることとなった。両国も国民同士もずっと仲よしでいてほしいと話していた。11月30日に天皇陛下御夫妻と会見した大統領は、2日に帰国の途に就くと。こう東奥日報で発表しています。

これにありますように文化交流、特に馬肉食うところ少ないんですよ、日本でも。世界でも少ないんです。多分、モンゴルの次が、食べないけれども、加工するのがメキシコとかどこかなんですね。食べるのでいうと、フランスとかイタリアのほうが食べるんですね、ポーランドも食べますし。いわゆる敗戦国は必ず、占領された地域は必ず食べるような文化になっていました。また、その辺も考慮していただいて、今後、国では50年先を考えるという話ですから、ぜひとも五戸町の50年ぐらいを検討していただければなど。

町長は、モンゴルに行って大統領に会うことが、まず肝要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の質問でございますが、モンゴルの大統領から直接高村さんのところに電話が入るということございまして、普通、国際交流事業というと、国と国、地方の町ですと、地方と地方といいますか、そういうパターンが100%に近い交流事業という形になるかと思うんですけれども、この五戸町とモンゴル国という国と五戸町との親密なお付き合いというのが、その28年前の高村さんのところにお世話になった大統領が感銘を受けて、実際に今年度、モンゴルのお祭りに、モンゴルで最大のお祭りだということございまして、しかも国交50周年という記念の年に招待されていたということは、本当に五戸町とすると、すごい光栄なことだと本当に感激を受けております。

したがいまして、大統領を訪ねて私が、ピンポンと、行きますよというようなことを勝手にできるものかどうか分かりませんが、今の日本のモンゴルの全権大使が私と生ま

れ年が同じで昭和41年、1966年生まれだということでございまして、大統領もその2つ下、2歳若いんですけども、その辺の年の絡みも含めると、ずうずうしい格好になるのか分かりませんが、ちょっとお伺いさせてもらいたいと行けば、受けてもらえる可能性はないこともないかなと思っていましたので、まず、何かやるにしても、そこから交流事業と申しますか、町対国の、どこまでできるのか、モンゴルの国からどこかの地方都市に紹介していただけるのかというようなことを考えながら、ちょっと前向きには検討してきたいなと思っていました。せつかく50周年という、特にこの外交関係樹立50周年という節目の年に、こういうお話をいただきましたので、前向きに考えていきたいなと思ってます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

本当に、町長は持っていますね。この節目のときに町長をやっていらっしゃるんです。ここじゃないと、なかなかこういう発言もできないんですね。いや、持っているなと思ってました。

DC351もそうでしょう。50年前でしょう。ちょうどなんですよ。その50年前が与謝野晶子が五戸に来ているんですね。この御縁、御縁というときに、節目にうまい具合になっているなと。いや、持っている人たちすごいなと私は思う次第でありますので、モンゴルにピンポンと行ってみてください。そのほうがいいと思います。多分国を通してでしょうけれども。

それから、姉妹都市とかいろいろ、今までの姉妹都市の例もあります。バヨンボンもあります。沃川もありますし、コロナで全く停止状態にもなりますし、いろんな、これ以上姉妹都市って増やしていいものなのか、交流の在り方をどうすればいいのか、お考えいろいろありながらと思いますが、十分検討していただいて進めていただきたいと思います。

以上であります。ありがとうございます。

（「局長に質問がございます。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5番 川崎七洋君 登壇〕

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

本日は、令和4年11月に最初の案が提示され、パブリックコメントが実施された五戸町立地適正化計画の策定状況と今後についてをお伺いいたします。

令和3年4月、五戸町の行政組織に「都市計画課」が新設されました。それまでは建設課が担っていた都市計画事業を、上下水道に関わる事業と共に、1つに独立させた課でございますが、当然、この背景には、これまでよりも迅速に、そして強力に五戸町の都市化を進めていこうという狙いがあるものと推察いたします。

私も、人口減少がこれだけ進んでいる現状を鑑みますと、都市計画を推進しようという動きはとても心強く感じ、また、大変期待をしているところでもございます。

昔から人口減少、少子高齢化の問題については、国・県、自治体を問わず様々な議論がなされてまいりましたが、残念なことに、いまだに有効な手段が見つかっていない状況にあります。

少子化問題をひもとけば、この言葉は1992年に、当時の内閣府が出した国民生活白書の中で、初めて提示されたものであります。

少子化現象そのものは、1975年から始まっており、実に40年以上もの間、生まれる子供の人数が減り続けているというところでございます。そして現在、コロナ禍が追い打ちとなり、先の報道では、2022年1月から9月までに生まれた子供の人数が、過去最少の59万9,636人であったという情報が明かされ、政府からは、危機的な状況だという声明が発表されております。

この問題の対策がなかなか進まない原因は、私の見解ではございますが、今このときに困っていないからなのではないかと思っております。将来困ることは分かっている。けれども、今困っているのは別なことだから、この問題は後回し。こうされ続けてきた結果、現在の過去最低の出生数につながったのではないかというふうに考えているところでございます。

改めて現在を見ますと、その先送りされた問題が、いよいよ避けられない状況になってき

ました。独り暮らしの高齢者は増える反面、自治会などで地域を支えてくれる若い方の数は減り、各地域にあった個人の商店もなくなっているのに、経営の難しさからバス路線を維持するのも大変な課題となっています。現在、頑張ってお店を維持してくださっている商店の方々も、後継者が果たしていたださっているのかどうか、心配事を挙げると本当に切りがありません。

そんな中、新設された都市計画課から提示されたのが、五戸町立地適正化計画の案でございます。現時点では案であり、具体的な行動計画はまだまだ先の話とは承知しておりますが、それでも待ちに待った計画がようやく登場してくれたと私は歓迎しております。

前回、9月定例会の一般質問において、和田智也議員も立地適正化計画策定に関わる進捗状況についてを質問しておられました。恐らく私と同様に、現在の五戸町、そして未来の五戸町を深く憂慮して質問に至ったものと思います。

そこで、今後の五戸町にとって非常に重要な計画となるであろうこの立地適正化計画につきまして、改めて、以下のとおり質問いたします。

まず初めに、「五戸町立地適正化計画（案）」の概要につきまして、改めて御説明をお願いいたします。

そして、令和4年11月2日から11月24日までパブリックコメントを募集しておりましたが、これに対する意見は何件集まり、肯定的な意見や否定的な意見にはどのようなものがあったかお教えてください。

次に、計画の内容と今後について質問いたします。

本計画で設定された居住誘導区域及び都市機能誘導区域に対し、狙いどおりの誘導が達成されるためには何が課題になると認識しておられますでしょうか。そして、この課題をクリアするための施策はどのようなものを考えておられるのでしょうか。

最後に、本計画は「第2期五戸町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも密接な関係があると考えておりますが、両計画を総合的に考え、将来の五戸町の人口動態及び就業人口がどう変遷していくか、またはどう変遷させたいとお考えであるのか、お答えいただきたく存じます。

以上でございます。御答弁よろしく願いいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の質問にお答えいたします。

立地適正化計画策定状況と今後についてお答えいたします。

まず、1点目「五戸町立地適正化計画（案）」の概要についてですが、本計画は、人口減少、少子高齢化のさらなる進行が見込まれる中で、市街地の低密度化が進行し、日常生活に必要な医療、福祉、商業等の都市機能の喪失や地方財政状況の悪化等も懸念されることから、行政と住民や民間事業者が一体となって人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを促進することを目標に策定し、全12章から構成されております。

概要ですが、「第1章 現状分析」では、当町の人口密度、公共交通及び都市機能誘導施設等の整理、分析を行っております。

「第2章 将来見通し」では、国立社会保障・人口問題研究所による推計値により、将来人口の見通しを示しております。

「第3章 課題の整理」では、まちづくり、公共交通、防災及び財政等に係る課題の抽出を行っております。

第4章では「まちづくりの基本方針」、第5章では「課題解決のための施策・誘導方針の検討」を行っております。

「第6章 居住誘導区域の検討」では、用途地域内100メートルメッシュを用いて、各項目ごとに重みづけを行い、災害危険性のあるエリアを除くなどして、総合評価を行い、居住誘導区域の検討を行っております。

「第7章 都市機能誘導区域の検討」では、居住誘導区域内において、都市機能が集積しているエリアを抽出し、各種要件等を考慮するなどして、都市機能誘導区域の検討を行っております。

「第8章 誘導施設の検討」では、誘導すべき機能、整備方針について示しております。

「第9章 誘導施策の検討」では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域において講ずるべき施策を示しております。

「第10章 防災指針の検討」では、災害リスクの分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出を行い、示しております。

「第11章 実現化方策及び定量的な目標値の検討」では、本計画の進捗と達成状況を評価するための目標値を設定しており、具体的には、居住誘導区域内の人口及び都市機能誘導区域内の各施設数を、令和22年度において、現状以上または維持としております。

「第12章 施策の達成状況に関する評価方法の検討」では、おおむね5年ごとに本計画に

定められた施策事業の実施状況及び達成状況を検証し、必要に応じて、本計画の見直しを行うこととしております。

2点目の令和4年11月2日から11月24日までパブリックコメントを募集していたが、意見は何件集まり、肯定的な意見や否定的な意見にはどのようなものがあったかについてですが、パブリックコメントは全部で3名の方からいただいております。

五戸町立地適正化計画策定協議会での審議が終わっていないことから、具体的な内容はお知らせできませんが、少なくとも否定的な意見はなかったと認識しております。

今月14日に開催される第10回五戸町立地適正化計画策定協議会において、今回のパブリックコメントを踏まえて、原案を審議していただき、計画の原案が固まりましたら、議会において説明する予定であります。

3点目の本計画で設定された居住誘導区域及び都市機能誘導区域に対し、狙いどおりの誘導が達成されるためには何が課題になると認識しているか。そのための施策はどのようなものかを考えているかについてですが、本計画の「第8章 誘導施設の検討」では、誘導施設の整備方針、「第9章 誘導施策の検討」では、整備方針を踏まえた町が講ずべき施策事業を示しています。

今後、具体的にどのような事業を展開していくかは、現時点では未定ですが、一番のポイントは、地域住民との方向性の共有及び合意形成に至るまでの進め方だと考えています。

本計画策定後、地域住民を対象とした勉強会を立ち上げて、官民連携によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に考えられるのは空き家対策であり、このことについては、9月定例会の和田議員の御質問にも答弁申し上げましたが、空き家の現状を把握し、課題を分析・検討した上で、来年度、空き家等対策計画を策定する予定であります。

空き家のリフォームまたは除去等に対する事業として、空き家対策総合支援事業が考えられますが、実施する上でも、空き家等対策計画の策定が交付条件となります。

4点目の本計画は「第2期五戸町人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも密接な関係があると考えますが、両計画を総合的に考え、将来の五戸町の人口動態及び就業人口がどう変遷していくのか、またはどう変遷させたいとお考えであるのかについてですが、本計画は、都市再生特別措置法第81条に基づき、五戸都市計画区域マスタープラン、第2次五戸町総合振興計画後期基本計画、五戸町人口ビジョン、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期に即しつつ、都市計画区域用途地域内における将来都市像の実現に向けて、各

種関連計画との連携、整合を図りながら策定するものであります。

本計画策定は、第2期総合戦略において、基本目標4、まち、住み続けたくなるまちづくりに位置づけられております。本計画の目標値については、平成27年の居住誘導区域内人口約4,032人を基準値とし、令和22年の目標値を現状以上または維持と設定しております。

なお、このことにより、町全体の人口に対する比率は、平成27年の23.1%から31.6%となります。

今後、地域住民と勉強会を重ね、国及び県と連携して、当町で必要とする事業を実現可能な範囲で模索しながら事業化を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問してまいります。

まずは、1つ目の質問の「五戸町立地適正化計画（案）」の概要について御説明いただきたいということで質問させていただきました。大変丁寧な御答弁ありがとうございました。

しかし、大変申し訳ないんですが、丁寧に説明しようとしてくださっているのは非常にうれしいんですが、その気持ちが入り過ぎてなのか、大変お話の内容が細かくなっておりまして、この計画を初めて知る方には、ちょっとイメージしづらい御答弁だったかなというふうに感じるところでございます。もう少し簡単にといいか、もっと住民の方がイメージしやすい内容でもう一度ちょっと御説明いただければありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

立地適正化計画では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定いたします。特に、都市機能誘導区域につきましては、歴史みらいパーク周辺エリア、あと中心市街地エリア、都市計画道路、県道橋向五戸線の一部のエリアを想定しております。

この区域内に、例えば行政施設、介護・福祉施設、子育て施設、教育・文化施設、商業施設、医療施設と金融施設の立地と集積が進むことによりまして、子育て世代を含む町民に、便利な生活環境と商店街のにぎわいを確保して、持続可能なコンパクトなまちづくりを促進することを目標としております。

今回の立地適正化計画の策定を出発点としまして、地域の住民の方からは、来年度から勉強会を開催していく予定ですので、今後どのようにまちづくりを進めていきたいか、皆さんから知恵を出していただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） イメージしやすい御説明ありがとうございました。

御答弁いただきました中身にもございました。ちょっとこれ、先の質問に対する御答弁ではございますが、一番のポイントは、地域住民との方向性の共有及び合意形成に至るまでの進め方、ここが一番大事というふうに御答弁頂戴しております。

こういった計画の周知というところに関しましても、当然その説明の仕方についてもなんですが、こういったところ、かなり注意深く、住民の皆様నికిちんと御理解いただけるように御配慮いただければありがたいなと考えてございます。

2点目の質問でございますが、パブリックコメントを募集されていたと思いますが、こちらに対する内容でございます。

大変お恥ずかしながら、私、このパブリックコメントを募集しているというのを知ったのが11月19日、これもまた町の関係人口創出の事業でしょうか、みらいカフェというもので、五戸町を好きな人集まれということでやっている事業がございまして、そちらのほうにたまたま私参加することになりまして、その参加したときに、五戸町のホームページで今こういう情報が発信されていますというふうに紹介してくだっている方がいらっしゃいまして、その方が教えてくださったことで、初めて知ることができました。後で知ったのが、11月2日からもうやられていたというところで、私、全く知らずに、もう19日までいったという状況でございまして、ちょっと何の件だったか覚えていないんですが、こういうパブリックコメントを募集するというときに、回覧板で毎戸配布して、パブリックコメントをやっていますということで周知されていた事案もあったと思います。そちらにつきましては、私も、ああ、パブリックコメントやっているんだなということで中身を見たんですが、今回、ちょっとそれがなかったのではないかなというふうに感じております。

どういった形でこのパブリックコメントの募集の周知と申しますか、されていたのかお教えください。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 川崎議員のおっしゃるとおりだと受け止めて

おります。

立地適正化計画の制度上、パブリックコメントもしくは公聴会による町民の意見を募集しなさいということになっておりまして、今回はパブリックコメントを採用させていただいております。

町では、現在、パブリックコメントに関する規定等はまだ策定していない状態です。今回はケーブルテレビ、あと町公式のSNS、あとホームページで周知のほうを行いました。閲覧のほうは、担当課と各支所、あと町立公民館と図書館、こちらのほうで周知したわけですが、今後、回覧とか広報のほうに載せるなどして、工夫して対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

先ほど来申し上げておりますが、御答弁いただきましたお言葉が本当にそのとおりでございまして、一番のポイントは地域住民との方向性の共有及び合意形成に至るまでの進め方、ここは本当に大事なところと考えていますので、そこについては頑張っていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

そういたしますと、意見の詳細については、現時点ではお話いただけないということで、こちらについては承知いたしました。今後、内容についていろいろ議論させていただきたいと思えます。

この立地適正化計画の案についてですが、現在のホームページで閲覧できると思えます。

こちら、中身を拝見しますと、大変興味深いことが書いてございまして、計画そのものは、大変申し訳ないんですが、情報量が多過ぎて、どこを見ていいかわからない。内容のほうを見ても、文字が多過ぎて、何をみていいかわからないという、ちょっとあまり優しくない資料になっていると私は感じたんですけども、その中でも、この策定協議会における意見の整理というところで、人口減少についての問題として、少子高齢化、若者が帰ってこない、若い人が歩いていないですとか、産業の雇用では、仕事がない、働く場所が少ない、企業・事業者数が少ないなど、インフラ、歩道が歩きにくい、道路が狭いなど、商店街に関してもいろんなお話があったり、居場所についても、人が集う場所が少ないとか、何かを始めたい若い人たちが相談できる場所が少ない、ですから学生がいる町なのに、学生で集まれる場所がないですとか、辛辣なお言葉がたくさん載っているんですよ。

実際に、これを見てみると、ああ、五戸町はこれだけたくさん問題があるなというのは、改めて認識することができますので、これ、できればたくさんの人に見ていただきたいなど。

決して、五戸町が今こうだからといって悲観するのではなく、これを何とかするためにこの計画があるんだということで、こういったところもぜひ広報していただきたいなどというふうに考えております。

2点目は以上でございます。

それでは、3点目の質問で、計画の内容のほうについて少し質問させていただきたいと思っております。

本計画で策定された居住誘導区域及び都市機能誘導区域に対して、狙いどおりの誘導が達成されるためにということで質問をさせていただきました。

そこで、まず一番のポイントが、地域住民との方向性の共有及び合意形成に至るまでの進め方というところでもございましたが、もう一点御答弁いただきましたのが、空き家対策というところでもございました。

この空き家対策というのが本当に大変な問題だと思っていまして、今、何が問題と私が考えているかと申しますと、ちょっと話はずれますが、今年の7月、五戸町に銀座商店街です、ユースセンターという場所がオープンしました。あそこは、10代の若者たちが大人の監視の目から逃れてというところちょっと言葉は悪いんですが、子供たちが自分たちの力で自分を素直に表現できる場所ということで、本当に子供たちのための施設として開業したのが、五戸町ユースセンターという場所なんですね。

私自身、よくサード・プレイスと言われるんですが、自宅でもない、学校でもない、第3の場所。自宅で自分が表現できる方はそれでいいです。学校で自分が表現できる方はそれでいいです。自宅にも学校にも居場所がない。だけれども、第3の場所として自分を表現できる場所として、そのサード・プレイスというものが非常に重要視されている中で、今、オープンしたのがこのユースセンター。

私も、このユースセンターというものには、本当に物すごく期待をしているところでもございまして、こちらの開業に当たりましては、何とか場所を用意できないかなということで、一生懸命私も調査して、いろんな方にお声がけしながら、何とか開業にこぎ着けていただいたというところでもございます。

その中で、空き店舗、銀座商店街の中、たくさんあるんですが、その1店、私が知ったのは1つだけなんですけれども、元地権者の方、今は完全に空き家です。もう十何年、もしか

すると20年とかもたつんでしょうけれども、長く空き家であった店舗が、とある場所がございまして、こちら何とか使えないかなと思って、地権者の方に連絡取ろうと思って方々調べました。結果、地権者の方は女性の方なのですが、御結婚して県外のほうに出られていたと。その県外に出られたところに、私、連絡取ってみましたところ、ちょっと何年かは存じ上げないんですが、もう既に亡くなっていると。亡くなっているんだけれども、じゃ今、旦那さんのほうが所有者ですかとお伺いしたところ、いや、相続は放棄しましたというお話でした。それで、五戸町の土地の所有者の台帳のほうもちょっと拝見しましたところ、その亡くなられた方のお名前がそのままだったんですね。

となりますと、今、その土地・建物の固定資産税は一体どこから徴収しているのか分からないという問題もありつつ、どういう手順を踏めばその空き家を利用できるようになるのか。あるいは、その土地を利用できるようになるのか。この問題というのは、これから始まるであろう勉強会ですとか、いろんな協議会ですとか、そういったところで、住民サイドで話し合っても、恐らく進められない場所なんじゃないかなと思うと、ここは行政主導として何とか解決しなきゃいけない問題、そのように私は考えているんですけども、今回のこの立地適正化計画、これを進めるに当たり、将来的に必ず発生する問題だと思います。

これに対する解決の糸口というのは、現時点で既につかんでおかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。この点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川崎議員のおっしゃるとおりだと思います。

空き家は、まず、所有者を特定するための調査に不測の日数を要するものと思われまます。また、先ほどのとおり、調査しても所有者が特定できない、または、相続人がいないなどの場合も考えられます。

そこで、まず、現在所有者の分かっている空き家・空き店舗につきまして、来年度早々にその所有者を対象に、今後の方針等のアンケートを取りまして、計画策定及び今後の利活用の参考にしたいと考えてございます。

一方、所有者が不明となっている空き家・空き店舗につきましては、空き家調査について、空き家等対策計画の策定が条件ですけれども、補助事業の活用ができますので、そちらのほうを利用しながら、専門業者へ依頼して調査をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。ぜひ、この点、頑張ってくださいと思います。

その補助金等々の活用できるものは、ありとあらゆるものを活用していただきたいというふうを考えているところでございますが、まず、今、私申し上げましたのが、所有者不明のところ。これは本当に時間がかかる話だと思います。時間がかかるのであれば、なおのこと、早急にこれを着手していただきたいなど。最終的に相続放棄、私も今回のユースセンターをオープンしようということで、いろいろ空き家利用に関して物すごく調べました。

結果、相続放棄された建物というのは、最終的に国庫に入ることにはなるんですが、そのためには、相続放棄の手続きをきちんと弁護士を通してやらなければいけないと。それをやっていないがために、国のものでもない、誰のものでもないという土地・建物、こういったものがあるというのであれば、あるのはもう確定しているのです。ですので、この点を早急に調査していただいて、国庫に入れて再利用できるようにするのであれば、本当に相続者がいないことを調べるのに、それだけで3年とかの待機期間がたしか発生するので、もう一刻も早くこの所有者不明の土地・建物に対する対策という行動は取っていただきたいなと思ってございます。

転じて、逆に所有者がはっきり分かっている空き家に対してでございます。

こちらは、その空き家がずっと空き家で、別のことに活用できないという理由は、これまで議会の中でもたくさん出てきたお話ではあるんですが、まず、その建物、空き家になっているところを倉庫にしているであるとか、仏壇が置いてあるとか、そういった理由で貸せないという人たちがいらしゃると。それこそ地方創生推進室というのがあったときに、空き家バンクをやりましょうということで、たくさん行政の皆様方が頑張って調査されたことと思います。その中でお聞きした内容が、たしかそういう内容であったと思います。

そういったところに関していけば、まず、何とかお願いして、物をどかしてもらおう。物をどかすのに対しては、今度こちらからも協力するというので何とかなるかなと、なってくれるといいなという思いなんですけれども、今度は、空き家というよりは空き店舗というところに目を移したときに、一番問題になるのが、店舗兼住宅と言われる建物の存在です。

銀座商店街、今シャッターがたくさん下りています。立地適正化計画の協議会の委員会の

方からの指摘にもありますとおり、商店街がお店が少なくなってきたとか、にぎわい不足というふうなお話だったり、空き店舗が多いというお話でしたり、そういったところ、かなりお話が挙げられているんですが、この原因は、住居と店舗の境目が曖昧であることがかなり大きな問題になっていると思います。

こちらについては、店舗部分と住居部分を分けるためのリフォームが必要になってくるのかなというふうに思うんですけども、この立地適正化計画、あるいは、もうこの先で発生するであろう様々な計画に対して、こういう店舗兼住宅というところに対するリフォーム、店舗部分は流動的に変えることができます、居住は今までどおりしてくださいという、そういう形での補助金、国でも県でもあれば利用したいですし、なければ五戸町独自でもつくらなければ、本当に手後れになるのかなというふうに思っているところなんですけど、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 先ほどの御質問にお答えします。

店舗兼住宅の件につきましては、国の補助事業を模索しながら、県のほうには恐らくないと思いますので、そちらのほうを模索して、もしない場合は、何か対応を考えなければならぬのかなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ぜひ検討を進めていただきたいのと同時に、国のほうでも、この空き家問題についてはかなり重要視しているようですので、そちらとの連携を深めていただきたいなと思います。

今、国のほうでは、国土交通省のほうで空き家対策小委員会というものを発足しまして、今年の10月に発足して、10月、11月と2回委員会が開かれています。議事録もホームページで公開されているので見ることはできるんですが、なかなかいろいろな議論が中でなされているなというふうに感じるところでありまして、この中で1つ、私が面白いなと思ったのが、空き家のことを「住宅ストック」という言葉で表現しているんです。なので、空き家というと、本当に、もともとあったけれども、もう誰も住んでいないところ、無価値な場所みたいなイメージでいるんですけども、その小委員会の中では、「住宅ストック」という表現でいて、空き家というのはあくまでも財産であると。ちゃんと住めるようにして、次の方を入れるための場所、それができるストックというふうな位置づけで議論を進めようとしている

というふうなところが見えました。

ですので、空き家という、かなり後ろ向きな言葉に感じるんですけども、住宅ストックという流動させるものというふうにぜひ考えていただいて、今後取り組んでいただければありがたいなと思います。

では、4番目、最後の質問です。

五戸町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略とも密接な関係があると思っております。五戸町の人口動態及び就業人口がどう変遷していくかというところの質問でございました。

今回の立地適正化計画の中にも、この人口の変遷、人口動態について触れている項があるんですけども、その項の中を見ますと、マスタープランではこのように定義されています。まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは、このように定義されていますというふうに、その内容が書かれているだけでございました。

私、この立地適正化計画の案を拝見しまして、ぜひこれは欲しかったなと思うのが、そこに住まう人たちがどういう人たちであるのか、どういう人たちがここに集まってくるイメージでおられるのか、そこをぜひお聞きしたかったなというふうなところでございます。まずこの一般質問の機会、ぜひ、この点、どういうイメージであるのかお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） 立地適正化計画には、そこまで具体的に載っていないわけでございます。まず先ほども申し上げました子育ての若い方々を呼び込みながら、あとはそこにお住まいの方の高齢者の方の居住も考えながら、あとはそこで現在仕事をなさっている店舗の方々を考えながら、居住と都市機能誘導区域のほうを設定して進めていきたいと思っております。

もし14日に協議会のほうがまた再度最後開かれますので、その辺、少し補足が必要であれば対応していきたいと考えてございます。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

実は、今回この質問の中に上げました、将来の五戸町の人口動態及び就業人口がどう変遷していくかという質問は、これまで私、一般質問の中で何度か述べさせていただいている文言なんです。

ちょっと昔の議事録持ってまいりました。私、平成30年6月定例会、今から4年前でも、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンに関しまして、どういった地域でどういった産業を振興させようとしているのか、そして将来の五戸町の中では、どういった産業の人たちがどのぐらいになって、最終的に五戸町の人口が何人になるのかという、そういう計画はございませんかという、そういう質問をしておりました。

そのとき頂戴した御答弁では、そういう細かいところまでは定めていないと。あくまでも全体の底上げをしたいというふうに考えているという、当時の課長からの御答弁を頂戴してございました。なんです、今こうして立地適正化計画の人口ビジョンのところというのか、人口に関するところを拝見しますと、結局、都市機能はまずお仕事の話なので大丈夫なんです、居住区域に対しては、ここに住んでいる方々は、高齢者の方を集めようとなさっているのか、それとも働いている方々を集めようとしているのか、そのどちらを主軸に考えているかで、取るべき作戦は全然違うと思うんですね。若い方を入れようと思うのであれば、子育て支援に関するもの、施設ですとかをその居住区域の中につくらなければいけないとか、そういうふうな話になりますし、そうではなくて、高齢者の方々を集めたいとお考えなのであれば、高齢者の方々が集まれる場所ですとか、歩いて買物に行ける場所ですとか、そういったところをどんどん整備しなければいけないですとか、若い人は車持っていってしまうので、なので、恐らくその行動の仕方、行動パターン、そういったのがもう全然違うんですよ。なので、最終的にどういった人たちがここにいるのかというのをイメージしないと、恐らく全体的な人口の数を、目標を定めたところでたどり着かないんじゃないかなというふうな懸念を持ってございます。

ちょっともう少し細かい質問をさせていただくんですが、今おっしゃっていただきました居住誘導区域は、若い方を多くしたいのか、それとも高齢者の方を多くしたいのか、現状のイメージというのはどちらでお考えなんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○参事・都市計画課長事務取扱（高谷忠憲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子育ての方々も大事ですし、高齢者の方も大事ということで、あくまでもコンパクトな居住誘導区域を設定しようということですので、どちらも考えていきたいと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） どちらもというところなんです、恐らく非常に難しいと思います。

なぜかと申しますと、高齢者の方であれば、もう現在お住まいの土地も家もございます。そこを離れて移り住んでくれというふうな話になるのか、または、若い方も呼び込みたいというのであれば、若い方は、当然今住んでいる場所は、自分の仕事にとって都合がいいからそこにいると、あるいは、仕事にとってちょっと都合が悪いけれども、我慢してそこにいるというようなところが多いと思います。

そういった方々を、もうみんなで、地域集まって頑張りましょうということで誘導しようとしたところで、移り住める若い方は、恐らくもっと自分にとって便利なところに移り住みます。なので、移ってくる方々にどういったメリットを用意してあげられるかを議論するのは、本当に大事な話だと思っています。目標を定めるのは当然でございますし、人口もここまで、1万人で下げ止めしましょうというので頑張っているつもりですが、その中で、一体何の作業にどのくらいの人が必要なのか、それをイメージするのは、恐らくこの計画を達成するのに一番重要なポイントなんじゃないかなと思っています。

恐らく実際に調査しようとする、本当に大変な予算がかかるものではございますが、国勢調査、前回2020年国勢調査ございました。5年ごとですので、2025年の国勢調査、そちらのほうで、そのときにはこのぐらいの、農業に従事している人は何%で、工業に従事している方は何%というような、そういう目標は今の時点で立てることは可能だと思うので、ぜひそのところを策定していただきたいなというふうに思っているところでございます。

これは町長にお伺いします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン、章立てを見ますと、最初の現状の調査のところは、物すごく深い調査があるんです。国勢調査をベースにしているからだと思うんですが。転じて将来展望のところになると、本当に人口のところしか言われていないに等しいです。人口の部分と、あとは年齢層ですね、15歳以下でしょうか、あと労働者人口と高齢者という、ここの変遷についての目標が定まっていました。現状調査のところでは、今、五戸町の就業者がどのぐらいいて、どのような業種があって、何割、何%いてというのは出ているんですが、そこを、次の2025年国勢調査に対して、ここは増やす、ここはちょっと減るけれども、でも、総生産としてはよくなるというような、どういうイメージで計画を立てているのか。今のは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るほうでもございますが、立地適正化計画にもかなり密接につながるところでございます。

若宮町長、今後、その人口動態、就業人口を軸にお考えいただけないかどうか、ちょっと御答弁お願いしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 川崎議員の御質問でございますが、こういった人口構造で将来の計画を立てるかということでございますけれども、冒頭に川崎議員の御質問にもありましたけれども、少子化というか出生数ですか、コロナになりまして、もう日本全国でも最低の水準を超えていっているということでございまして、ですから、コロナでまた子供の人口は、ちょっとしばらく減っていくのかなと思っております、就業者数ですね、仕事に携わっている方の人口を、ちょっと過去を調べてきましたけれども、平成24年、10年前は1万人くらいの就業者数がありました。それで、一番最新のデータですけれども、令和元年度末のデータですけれども、9,500人と。人口はもうそれ以上に減ってはいっているんですが、就業者数は比較的減少率が低いということで、これは多分、公務員もそうですけれども、再任用制度とか、定年制が少し延びて65歳までとか、もちろん個人の事業の方なんかは、体が健康であれば、幾つまででもお仕事ができるということでございますので、就業者数的には何とかかんとか確保しながら、この五戸町の産業というのを、各いろんな分野、農業もありますし、工業もあります。商店街、商業をされている方もありますし、何とかかんとか維持していくような計画にしたいなと思っておりましたけれども、先ほど少子化のところ、出生数のところに関しては、もうこれは実数でも目に見えてまいりますので、何とかそこら辺に力を入れた計画にしたいなと。これは人口ビジョンのほうの計画ですけれども、次のまち・ひと・しごと創生総合戦略に力を入れたような施策を取り込んでいかなきゃならないんじゃないかなと思っておりました。

この立地適正化計画、今現在、川崎議員、るる御質問されましたけれども、この計画は、五戸町全体という計画のイメージではなくて、旧五戸町の旧地区に限って、学校とか、病院とか、福祉施設、商業施設が、先ほど都市計画課長の答弁がありましたけれども、図書館を中心にしたところとか、中心市街地を銀座商店街の辺りを中心にしたところを都市機能誘導地域にして、そこへコミュニティバスとか、町タクとか、タクシー事業とかもやっていますし、その周辺に住んでいただいて、その都市機能を皆さんで活用する。そして、中心地をにぎわせていくというようなイメージといたしますか、漠然としたイメージですが、その大本が、この立地適正化計画という計画でございまして、それにこれから様々な肉づけをして、各事業を進めていくための大本の計画ということでございますので、地域の住民の皆様にはちゃんと丁寧に説明しながら、少しずつ進んでまいりたいなと思っておりましたので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。五戸町中心地の再開発の計画ということで承知いたしました。

そうなりますと、その中心地を少し外れたところの方々はどうなるんだみたいな話も恐らく感じる方は出てくるかと思しますので、そういったところもぜひ、今後の肉づけの部分でケアしていけるように計画を進めていただければと思います。

では、一般質問の再質問は終わりとさせていただきますが、最後に、11月19日、みらいカフェで今回の立地適正化計画についてお教えいただいたときに、休日にもかかわらず役場職員の方、一緒にいてくださって、この内容について、本当にお休みににもかかわらず私のこの議論に、けんけんがくがく付き合ってくださいった職員の方いらっしゃいました。本当に自分の仕事にプライドを持ってお仕事されているんだなということを、深く感じた出来事でした。こういった方々の努力を無駄にしないように、指揮者の皆様、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り一般質問の残余については午後1時から行います。この際、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問」についてを続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許可を得まして、先に通告してあるとおり、一般質問をさせていただきます。

さて、農家においては、生産資材、肥料、農薬の高騰により、以前にも増して経営環境が悪化しております。

このほど、農林水産省ではみどりの食料システム法を成立させ、化学農薬・化学肥料の低減、有機農業などに取り組む生産者や地域ぐるみの活動の認定制度を創設しました。

については、持続可能な農業を推進するためには、どうあるべきかを伺います。

1件目は、農業における耕畜連携についてであります。

質問項目は、3点あります。

1点目、化学肥料の低減のために畜産農家の副産物である堆肥を活用することが効果的と思いますが、耕畜連携の推進のために、町での取組はいかが考えますでしょうか。

2点目、以前、稲わらの有効活用のために稲作農家と畜産農家の連携を図り、補助金の交付制度がありましたが、町独自での政策を考えてはいないかどうかであります。

3点目は、みどりの食料システムを推進するために町の対策はどのようなことを考えているかであります。

続いて2件目ですが、移住推進と遊休農地の活用についてであります。

移住推進には、住居の提供と働く場所の提供が必要と考えますが、現在の当町における実態はいかがでしょうか。空き家バンクの登録状況と移住政策について伺います。

1点目、現在の空き家バンクの登録件数は、地域別に何軒が登録されているか。

2点目、前項1で年度別に見た場合の推移はいかがか。令和元年度からの登録件数を年度別に示していただきたいと思います。

3点目、空き家バンクに対しての問合せ件数の推移はいかがか。また、居住の成立した件数は、令和元年度からの推移はいかがでしょうか。

4点目、働く場所の提供として、一般企業のみならず、遊休農地と空き家バンク登録の住居をセットにしてみるのも効果的と考えますがいかがでしょうか。

以上2件、7項目になりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

1項目の農業における耕畜連携についてお答えします。

1点目の化学肥料の低減のために畜産農家の副産物である堆肥を活用することが効果的と思うが、耕畜連携の推進のために町での取組はいかが考えるかについてであります。飼料や肥料の高騰で、耕畜連携の必要性が一層増しており、豊田議員お考えのとおり堆肥を活用

することは、国の進めるみどりの食料システム戦略の実現に向けた一つの取組であると認識しております。

現在、町では、地域の実態把握、課題等の洗い出し、連携体制などが整っていないため、取り組んでいる事業はございませんが、堆肥を活用している事例として、数軒の畜産農家が集まり、有機資源の有効活用を目的に有機物資源活用センターを利用して、堆肥の生産、販売を行っております。

また、八戸連携中枢都市圏では、肥料生産情報マップを作成しており、堆肥を提供できる生産者の情報をまとめておりますので、その情報をホームページに掲載し、広く周知するなど、取り組めるものから実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目の以前、稲わらの有効活用のために稲作農家と畜産農家の連携を図る補助金の交付制度があったが、町独自の政策を考えていないかについてであります。国が平成22年度に施行した耕種農家と畜産農家の連携を推進し、水田、畑における粗飼料生産、堆肥の還元を推進する耕畜連携粗飼料増産対策事業のことと推察いたします。

この事業は、現在、国・県ともに同様の事業はございません。町独自の政策についても、先ほど申し上げたとおり、地域の実態把握、課題等の洗い出し、連携体制などが整っていない部分が多く、耕種農家、畜産農家のニーズに応える政策は、現在のところ見つけられていない状況であります。

次に、3点目のみどりの食料システムを推進するために、町の対策はどのようなことを考えているかについてであります。現在、国の交付金を活用し、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、有機農業産地づくり推進緊急対策事業を実施しております。

この事業は、市町村の主導の下、有機農業の生産から消費までを、一貫して農業者だけでなく、事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進するモデル的先進地区を創出することを目的としておりまして、地域における有機農業の取組方針や生産及び加工、流通、消費の拡大に関する事項を定める計画の策定と実現に向けた取組の支援を行うものでございます。

また、この事業のほかに、農薬や化学肥料の低減に取り組む農業者の団体に支援している環境保全型農業直接支払交付金事業を令和元年度から継続して実施しております。

今後は、これらの事業を農家の方々に周知させつつ拡大していければと考えております。

次に、2項目の移住推進と遊休農地の活用についての御質問にお答えいたします。

1点目の現在、空き家バンクには地域別に何軒が登録されているかについてお答えします。

令和4年12月現在、空き家バンクには、旧五戸地区町内4件、川内地区3件、倉石地区1

件の計8件が登録となっております。

2点目の年度別に見た場合の推移はいかがか。令和元年度からの登録件数を年度別に示していただきたいについてお答えします。

新規登録件数は、令和元年度6件、令和2年度4件、令和3年度5件、令和4年度5件であります。

3点目の空き家バンクに対しての問合せ件数の推移はいかがか。また、居住の成立した件数について、令和元年度からの推移はいかがかについてお答えします。

問合せ件数は、令和元年度1件、令和2年度8件、令和3年度10件、令和4年度7件であります。この件数は、書類やメールで確認できたものであり、電話のみでの問合せを含めると、今年は約20件あります。

成立件数は、令和元年度1件、令和2年度4件、令和3年度3件、令和4年度2件であります。

4点目の働く場所の提供として、一般企業のみならず、遊休農地と空き家バンク登録の住居をセットにしてみるのも効果的と考えるがいかがかについてお答えします。

遊休農地と空き家のセットについては、農業をやりたい方にとって、有効的な施策であると考えております。

現在、五戸町の空き家バンク制度は、登録希望者の希望に応じて農地付空き家として登録可能としております。既に事例がありまして、令和元年度から令和4年度までに4件のマッチング例があります。

この制度については、今後も推奨していきたいと考えております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

再質問、少しばかり気になるところがありますので、させていただきます。

まず、農業関係のほうからですが、1点目の中で、耕畜連携のためのというふうな云々とありまして、有機物資源活用センターがありますと、今現在活動していますというふうことなんですけれども、その活用センターの所在地、どれぐらいの規模でやっつけらっしゃるか、そして、また、生産も販売も行っているというふうなことなんですけれども、そこの地域をちょっと教えていただきたいんですが、そこをよろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

この有機物資源活用センターですけれども、平成元年度に倉石村農業協同組合が事業実施主体となりまして、建設しております。

敷地面積は、1万867平方メートルで、その敷地内に管理棟1棟、38平方メートル、作業棟が1棟、162平方メートル、堆肥を熟成する棟です、酵熟棟が1棟、525平方メートル、そして堆肥盤1基、4,480平方メートル、浸透池1基となっております。

所在地なんですけれども、倉石又重にある中崎地区でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

意外と近いところにありましたね。又重の中崎地区ですね。

平成元年度からと伺ったんですが、大分、もう三十数年たっているというふうなことになりますね。

それとまた、もう一つは、生産販売を行っているというふうなことなのですが、その具体的な数字って、1トンどれぐらいで販売しているかというのは、お分かりになりますでしょうか。

それから、平成元年度からというのは、間違いありませんよ、三十数年たっているというふうなことなんですけれども。

そこを、確認の意味でお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成元年度については、間違いございません。

現地を確認して、その建てた年度が記載しておりましたので、そちらを確認しております。

また、堆肥の料金のほうなんですけれども、JA八戸が現在、春と秋に肥料の販売を取りまとめしております、牛の堆肥1トン当たり配達が税込みで2,750円です。直接引き取る場合には1,870円、牛の堆肥に鶏ふんを混ぜた堆肥なんですけれども、こちら1トン当たり配達が3,300円、こちらも税込みです。直接引取りが2,420円です。あと、もう1種類ございまして、牛の堆肥プラス鶏ふんプラス米ぬかプラス乳酸菌酵母などの土壌改良菌が混ざった菌体を含めたものが、1トン当たり税込みで配達が5,170円、直接引取りが4,290円となって

おります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

具体的に数字を示していただきましてありがとうございます。

ふと考えたんですが、これは答えなくてもいいんですけども、前回、9月の定例会で鳥獣関係の被害関係でちょっとお話があって、鈴木議員のほうでその残渣物、畑に食べ物を残さないようにしたほうがいいよというような話はされてあったんですよね。

特にりんごなんかは、私ら実選りして結構大きなやつもそのまま畑に落としっ放しのことがあったものですから、その堆肥の中りんごの残渣物などを、不用なもの、腐ったものなどをそれらも活用できればいいのかなというふうなことも、ちょっと、ふと考えてみましたので、後でそのセンターの方々とちょっとお話ししてもらえれば、大変ありがたいなと思いますので、残渣物を減らすということは、いわゆる鳥獣被害を減らすというふうなことにもつながっていくのではないかなというふうな気がしますので、そこのところ、後で結構ですから、よろしくお願ひしたいなと思っております。

1点目については、以上でございます。

2点目にですが、以前やっていた政策があったんですよね。これを復活させる考え方はどうなのかなというふうなことはあります。

全く同じでなくてもいいんですけども、少しアレンジしても、町独自でやってもいいのかなというふうな気がしますけれども、そういった考え方は、これからはどうでしょう。いかがなものかなと思ひまして、考えていただければ大変ありがたいんですが、このことについて、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

現段階では、助成事業ということは考えていないんですけども、耕種農家だったり、畜産農家のニーズを把握したり、また農協等の意見を聞きながら、事業の復活だったり、新規事業の検討について考えてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、前向きに検討していただきたいなと思っております。

農家の方々にしてみると、町がどういった取組をしているかというふうなことを常に見ているわけなんですけれども、何とかかんとか、見える形で動いてもらえれば、農家の方々のためにやっているんだなというふうなことで、安心して仕事にも、農業にも取り組むことができるかと思っておりますので、そういった見える形をぜひつくっていただきたいなと思っております。ぜひ、その方向性をしっかりとつくっていただければ、私ら、農家としても非常にありがたいと思っておりますので、そこのところはよろしく願いいたします。

金額の云々かんぬんは、まあ、これはどうでもいいですけれども、そういった形をつくっているというふうなことを、ぜひ周りの方々に見えるような形をつくっていただきたいなと思います。そこをよろしく願いいたします。

次に、3点目ですが、農水省で進めているみどりの食料システム、これは農水省から抜き出したものなんです、この中に近隣の町村も入っているんですね。

先ほど町長から答弁があったとおり、こういったことが、いわゆる環境をまず持続可能なものとしていくというふうなことから、これが出ていますけれども、有機肥料とか、いわゆる化学肥料・化学農薬の使用の低減、これらを一生懸命唱えているわけなんです。

その中に、自治体として、減化学肥料・化学農薬編の中に田子町が入っているんですね。たしか田子町が入っています。八戸農業協同組合の野菜総合部会の中で、豆類専門部のところの枝豆、これが入っていますね。

それから、近いところではどこだったかな、たしかありまして、青森県の中で、板柳ですね、これ成田りんご園、これもその中に入っています。化学肥料農薬の低減、持続的生産の実現というふうな中で、入っておりますので、こういったところも参考にしながら、これからやっていかなければならないんじゃないかなというふうな気がしますが、この中で、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金、その中での有機農業産地づくり緊急対策事業というふうなことなんです、これは町内でも何か実施されているというふうなところがあるというふうなことなんです、その実施地区については、どこかお分かりになるところはありましたら、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の事業実施地区は、倉石中市地区及び切谷内地区、そして旧五戸地区となっております。

また、事業内容のほうについてなんですけれども、今年度については、有機農業に取り組む生産者及び加工品業者の方との検討会の打合せです。こちらと、あと先進地視察、あとは有機農業技術力を向上するために、研修会のほうを考えております。

また、有機農業に取り組んだ野菜を取り入れた加工品の試作づくりも、今年度事業の内容として取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

こういったシステムは、うまく活用していくと、農業の振興でもつながりますし、地域の振興にもつながっていくかと思っておりますので、ぜひ、どんどん進めていければなと思っております。

これの中で、対策事業に対する補助金とか何か、そういったのはありますでしょうか。そこが分かりましたら、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度の事業については、全て補助対象となっておりますので、定額の10分の10でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

定額の10分の10ということは、全額、国補助というふうなことになりますよね。ありがとうございます。

今のところ3地区のみでしかやっていないんですけれども、例えば、浅田地区と豊間内地区とか、そういったところも、これからやっていく可能性があるかなとは思いますが、これらの周知方法については、どのようなことを考えていらっしゃいましたでしょうか。済みません、実はこれ御質問、通告外だと思うんですが、もし案があれば、お知らせ願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 町屋農林課長。

○農林課長（町屋 剛君） ただいまの質問にお答えします。

どんどん広げていくためには、やはり今取り組んでいる事業についての情報発信が必要と

考えておりますので、ホームページだったり、広報、または、米の生産上の受付の際に、こういうふうな取組をしているということの情報発信は可能と思いますので、そちらのほうで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、情報発信をしながら、農業振興に資する形で動いていただければ、大変ありがたいと思いますので、そのところをよろしく願いいたします。

以上で、1項目めについては、終わります。

次に、2項目めの空き家バンクの登録件数うんぬんかんぬんとありますので、このところを改めてまた質問させていただきます。

午前の質疑の中で、川崎議員から空き家というふうな、何かマイナスイメージだというふうなことなので、住宅ストックというふうな言い方をされていたのがあったんで、これいいなと私も思っていて、早速、住宅ストックというふうな形で使わせていただきますけれども、今現在のその登録件数については、どんなものかなと思っていて、伺ったところ、12月現在で元年度から見ますと旧五戸地区が4件、川内地区が3件、倉石地区が1件で、現在8件だというふうなことなんです、この件数については、推移関係、何か地区別に見ると、ばらつきがあるような気がするんですけども、しょうがないことなんです、この登録されている件数、これについてはどうでしょう、町当局としては、多い、少ない、素直な感覚で、ちょっと少ないんじゃないかとか、もう少し多くてもいいんじゃないかというふうなことはございませんか。

前にも一回、空き家バンクについて、何回かは質問させてもらったんですけども、民間業者に依頼して、件数探してみたら約200件ぐらいあったというふうなことは聞き及んでいましたので、この登録数については、何か少ないような、私個人は少ないような気がするんですけど、町当局としては、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

過去に空き家の調査をしたということは200件ということでございましたので、それに今比べますと、登録自体は、私も少ないと思っております。

ただ、その登録するしないは、個人の意思が尊重されますので、全部が載せるものではな

いのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

確かに、調査した200件に比べれば、非常に見劣りする数字だだと思いますけれども、やはり、するしないは持っている方の自由でございますから、これ何とも言えないんですが、それにしても、ちょっと少ないというふうな感じがします。

これらの空き家バンクについての周知方法、これ今多分、ホームページとか、そういったものでやっているかと思えますけれども、何というのかな、何か地域にも浸透していないような気がしますけれども、この点ではどうなんでしょうか。

例えば、毎年、自治会長会議を開いていますよね。その中でやるというふうな方法もあるんですけれども、あまり、「空き家バンクに登録してくださいよ」「空き家を町のほうでは、今探しております」とか、そういったのが、何か発信されていないような気がするんですけども、その点のところについては、いかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

豊田議員のおっしゃるとおりでございまして、町も積極的に発信はしていないようには感じます。

ただ、ホームページに載せているということで、それを見る方がまずいるということでしたので、そのホームページに載っているということを知っていない方もいるということも事実だと思いますので、ホームページに載っていますよというのを、別な媒体、広報紙なんかを通じて、広く周知することが必要かと思えます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

いや、実は、私も気になりまして、五戸町の空き家バンクの関係を見たんですけれども、やはり、ありましたね。ただ、目立たないですね。正直、何というか、確かにありますよというふうなことはこれ分かるんですけれども、ちょっとこう、いまいかなと思って見ました。

2番目のところなんですけど、年度別にまた見た場合の推移、これもそんなに多くないです

よね。今現在、令和元年度からで見ると6件、4件、5件、5件、合計20件ですよね。それで見ますと、この推移から見ても登録件数もちよっと少ないのかなというふうな気がしますので、何とか登録できる環境整備、それから周知、これらを進めてもらいたいなと思いますので、そののところでよろしく願いいたします。

次に、3番目に入ります。

問合せ件数の推移、これ令和元年度からずっと並べてもらいまして、1件、8件、10件の7件でございますから、全部で30件ないか、それくらいですね、とありました。

実は、私も町のホームページを見てみたんですよ。問合せがあるかなとは思いますが、今ここで答えなくても結構です。

粒ケ谷地にある住宅が登録されていますよね、1件だけ。粒ケ谷地、ツブケヤチ、ツブケヤチでもいいんでしょうけれども、その中でバス停、「停」というのは、やっぱりバス停の意味ですよね。その中に、鳩岡平とあったんですよ。切谷内に、鳩岡平とあったかな。

(「あるね」と呼ぶ者あり)

○8番(豊田孝夫君) ありますか。切谷内に。そうなんですか。

私は、上市川しかないのかなと思っていましたけれども、切谷内にも鳩岡平はあるんですか。あそこの粒ケ谷地の停留所は、あそこは鳩岡平なんだろうかね、ちょっと気になりました。後で確認しておいてみてください。私は、上市川にしかないのかなと思う、鈴木議員の辺りだけですよ、とっていましたけれども。

それと、もう一つありました。

愛宕下タのところの土地も売るのかな、あれはね、販売で出ていたんですが。最寄り駅でしょうけれども、剣吉駅6分と書いていました。愛宕下タから6分で剣吉に行けると思いますが。飛行機だったら、何とか行くかもしれませんが、ちょっとそういった細かいところをきちんと精査しておかないと、あくまでも広告になりますんで、いいかげんな数字とか、そういったのを載せてもらおうと、瑕疵があるんじゃないかというふうなことに取られかねませんので、そののところはひとつ正確な数字で、正確な地名で載けてもらえるように、ぜひお願いしたいなと思っておりました。そういったことでございまして。

問合せ件数がそういったことで、三十数件ぐらいになるかなというふうなことでした。

成約したのがちょうど10件、ちょうどまず登録件数の半分が、成約されたというふうなことなので、これはすごくいいなと思っております。これについては、特に文句はないです。

このとおりかなと思いますのでね。これがもう少し登録件数が増えて、成立する件数が増えれば、五戸町の居住する人口も、少しばかりは増えていくんじゃないかなと思っておりまして、そのところをよろしく願い申し上げたいなと思っております。

最後に4番目ですが、いわゆる働く場所の提供として、「会社を紹介しますよ」「事業所を紹介しますよ」、これらもセットにしていると思います。そうやったほうが、非常にいいかなと思います。

それからもう一つは、このところは特に強調したいんですが、いわゆる遊休農地、それからあと空き家と住居をセットにして、もし農業をやりたい方があれば、「畑ありますよ」「田んぼありますよ」「これもセットにしてお貸ししますよ」というふうな方策を取れば、もっと面白いんじゃないかなと思っております。

この際、先ほども町長のほうからの答弁があったんで、そういった方が4件のマッチングがあったというふうなことなんですけれども、これについては、まずぜひ進めてもらいたいなと思っておりました。

例えば、その方の持っている登録されている方の土地、今のところだと、その登録されている方の土地のみがセットにしてやっているものでしたでしょうか。

そのこのところ、ちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

この4件のマッチングがあったということは、これは農地付空き家ということで、町の空き家バンク制度にのっとったものでございまして、農地があって、そして建物も所有者が同じで、それで売買、貸借が成立したというものでございます。

ですので、これに関しては、令和元年に農業委員会のほうで面積、それを緩和しております。通常の売買でありますと、30アール以上でなければなりませんけれども、この農地付空き家でございますと、0.01アールで購入することができることになっております。緩和しております。その制度は、今後も続けていくということでございます。

ですので、空き家とセットでない所有者が売る場合、例えば、建物だけを売るというというふうになった場合、買う方がでも農地が欲しいとなれば、3反歩以上必要ということになります。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

実は、私が今回これを取り上げたのは、農地つきの提案ではなくて、空き家とはまた別個に、その土地、いわゆる畑、田んぼでもいいですけども、その農業ができるくらいの規模の畑もセットにしてみてもどうかと思ったんですよ。

実際やっているところはあるかどうか分かりませんが、何かよその地域を見ると、「畑もあっせんしますよ」「家は家であっせんしますよ」、そういったのがあったんで、これも、取り入れてみれば、これから例えば、都会で住んでいて、退職した機会に田舎に住んで農業をやってみたいと、全くの素人でも農業をやってみたいというふうなことを考える方もいらっしゃると思うので、ではその方に、じゃ住居を案内して提供する、それから働く、いわゆる土地も、じゃ一緒に購入できるようにしましょうと。さらに加えて言えば、その農家全く未経験の方にも、農業の指導をしてくれる方々も紹介しますよというふうなところまでやれば、これは面白いなと思うんですよ、というふうなことも考えたんですが、こういった考え方、町としてはどのように考えますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○参事・総合政策課長事務取扱（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

農家をやりたくて建物を購入して、新たに農地を見つけるという方に関しては、そういう情報提供はこちらから進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、その方向で進めてもらいたいなと思っております。

こういう情報は、町内だけじゃ、ちょっとなかなか広まらないと思うんですよ。町内以外の方々のほうにも、周知できるようなシステムがあればいいのかなと思いますので、町からよその町村にも発信できるような、そういったシステムづくり、これからが大事じゃないかなと思いますけれども、このことについてはどうでしょうか。

町外に、こういった情報を「五戸町では、住居のみならず畑も提供していますよ」「あっせんしていますよ」というふうな情報を、よその方々に広めないと、五戸町内だけだとなかなかこういった制度が広まっていけないと思うんですけども、そこのところについての町の考え方はいかがでしょうかと思いました。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの御質問にお答えしますが、農地のあっせんとなると、農地法の問題もありますので、簡単にいきませんので、その辺と農業委員会とも協議しながら、これは発信していかないと。

ここでは、やるとやらないとは言えませんので、検討はいたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、そういった形で、町外に発信することが非常に大事かと思えます。

移住推進を広めるためにも、町の中で内々に周知しても、そんなに効果があるものではないかなと思いますので。やはり、全国に広められるような、そういったシステムづくりをこれから構築するべきじゃないかなと思いますので、そういったことをいろんな機会をつかまえて周知できる、そういう方法、方向をぜひつくってもらいたいと思いますし、そういう方向性で動いてもらいたいなとも思います。

あと、まず土地、農地の関係については、農業委員会と十分協議しながら進めてもらえば、大変よろしいかなと思いますので、そういったところお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席番号13番、川村浩昭です。

五戸町議会第28回の定例会において、議長のお許しをいただきましたので、先に通告してありますとおり質問させていただきます。

まず1点目、倉石温泉についてであります。

管理運営を東北医療福祉協同組合に委託するということになったわけですが、その後の再開に向けての進捗状況はいかになっているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

2点目、五戸町内の道路についてであります。

県道五戸六戸線のこれからの舗装予定は、どうなっているのか。

また、県道も含め町道に接する歩道整備計画は、どのようになっているのか。

また、同時に、電動車椅子、シニアカーと言われていますが、その使用者に対する対処は考えているのか。これ、スロープとか段差とかという面についてであります。

3点目、五戸総合病院についてであります。

医師2名が退職されたということは、今、町内においては、かなりのショックになっています。この支障は、運営にかなり支障を来すと思われませんが、その対処方法は、どう考えておられますでしょうか。

医師の補充はいかがお考えでしょうかをお答えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村浩昭議員の御質問にお答えします。

まず、1項目の倉石温泉についての御質問の、倉石温泉について管理運営を委託したが、その後の再開に向けての進捗状況はいかがかの御質問にお答えいたします。

倉石温泉の管理運営についてですが、現時点においては、町が直接施設の管理をしております。

温泉再開に向けての進捗状況につきましては、令和3年3月で町が倉石温泉運営事業を終了したことから、今後にわたり、五戸町民の健康増進等を目的とした温泉事業の運営を希望する民間事業者等に対し、施設の貸付契約を行うため、令和4年2月に公募型プロポーザル方式により契約締結交渉事業者を選定しました。

その際、貸付条件として、五戸町民、その他一般の利用に供する温泉施設として運営する。また、温泉事業再開のため、町が負担して行う改修工事を一度に限り行うことを条件としていることから、温泉再開に係る施設改修のため、倉石温泉改修工事設計業務を委託しており、履行期限を令和4年11月30日までと定めていたことから、報告書が納品されております。

今後の予定になりますが、納品された報告書の内容を精査し、町として改修する箇所及び工事予定額を早期に確定させた上で、議員全員協議会において議員の皆様にご説明したいと考えております。

また、契約締結交渉事業者との交渉や改修工事費の予算化等、多くのハードルを越えていく必要があります。具体的な温泉再開時期については未定であります。1日でも早い時期に再開できるよう、前向きに進めておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、2項目の五戸町内の道路についての御質問にお答えします。

1点目の県道五戸六戸線のこれからの舗装予定はについてであります。県当局より確認したところ、令和2年度に狐森交差点から町道沢線に接するところまでの600メートル、令和3年度に町道沢線に接する地点から五戸小学校付近までの300メートルを施工したとのことです。

今年度につきましては、舗装の傷み具合など優先順位を勘案したことなどから、未着手であるとのことであります。

なお、残りの五戸小学校付近から県道橋向五戸線に接するところまでの約1,300メートルは、令和5年度以降、複数年に分けて段階的に舗装を補修する予定であるとのことです。町として早期に着工するよう県に強く要望してまいります。

2点目の県道も含め町道に接する歩道整備計画はあるのかについてであります。県道の歩道整備計画は現在ないとのことであります。

町といたしましては、道路管理者である県に対しまして、歩行者等の安全性を考慮し、歩道の整備を要望してまいります。

また、町道におきましても、今のところ歩道整備計画はありませんが、今後、整備計画の策定及び対応策を検討してまいりたいと思っております。

3点目の電動車椅子、シニアカーに対する対処は考えているかについてであります。県ではシニアカーに対する対処は今のところ考えていないと伺っております。

町といたしましては、シニアカーの通行に支障がある箇所につきましては、道路管理者である県に対して、シニアカーや歩行者の安全性を考慮し、整備していただけるよう要望してまいります。

また、中心街の町道につきましては、シニアカーに対する対処は、今のところ考えておりませんが、免許証を返納した方などのシニアカーも多く見受けられることなどから、歩道整備計画と一体として検討してまいりたいと思っておりますが、危険箇所について年次計画を策定し、順次実施してまいりたいと思っております。

次に、3項目の五戸総合病院についてに係る御質問で、医師2名が退職し運営に支障を来すおそれがあると思うが、対する考えは、医師の補充の見通しはいかがについてお答えいたします。

町では、以前から、東北大学や弘前大学から常勤医師を派遣していただいておりますが、先般、弘前大学から町に対し、弘前大学では青森県内、秋田県北部及び北海道の函館地域の

病院から依頼を受け、医師の派遣をしているが、大学の医局に所属する医師が減少したことにより、小規模の病院への医師の派遣が困難になったため、五戸総合病院への内科医師の派遣を中止するとの通知がありました。

その後、私が直接弘前大学医学部を訪問し、医師派遣の依頼をいたしましたが、派遣の中止が変わることなく、内科常勤医師2名が9月30日付で退職いたしました。

総合病院では、慢性的に医師不足が続いているところではあり、町では以前から関係大学の医局へ医師の派遣の依頼をしてきておりますが、常勤医師の補充については、残念ながら現在のところ見通しがついていない状態であります。

医師の退職により運営に支障があるのではないかと御質問ですが、実際に医師の不足により、外科の外来診療を10月から毎週金曜日、内科の外来診療を11月から毎週金曜日休診せざるを得ない状態となったことと、救急や入院も制限もしなければならなくなり、患者様や住民の皆様には大変御不便と御心配をおかけしているところですが、今後におきましても、引き続き関係大学の医局に対し、本院の状況を十分に説明し、御理解をいただきながら、医師の派遣を依頼してまいります。

さらに、町のホームページへの医師の募集の掲載などにより、医師確保に努めてまいります。

なお、医師確保のための関係予算を今定例会へ提案しておりますので、よろしく御願いいたします。

そのほか、医師の確保という点では、連携中枢都市圏における事業の一つとして、八戸市立市民病院から非常勤ではありますが、内科系、外科系、精神科系及び漢方内科系の応援医師の派遣をいただいているところであります。

また、将来に向けての医師確保対策として、大学の医学部に在学し、将来、五戸総合病院の医師として勤務しようとする者に対し、就学に必要な資金を貸し付ける事業を平成28年度から開始しております。

さらに、平成29年度から、研修医の受入れを開始し、順天堂大学医学部附属浦安病院や大阪公立大学医学部附属病院などから、毎年15名程度の研修医を5月から2月にかけて受け入れております。

この研修医の受入れにより、本町の魅力を紹介するとともに、臨床研修において、地域医療の必要性を学ぶ機会を提供することで、地域医療に関心を持ってもらい、地方の医師確保につながることを期待しているところであります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 1点目、倉石温泉について、今、御答弁いただきました。本当にありがとうございます。

答弁の内容から判断しますと、結局は、ただ、今、委託する企業を選んだだけで、まだ何も手がついていないというのが現状だということですよ、違いますか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在は、まだ温泉の事業を進めるところまでいっていませんので、管理は町のほうでしております。

それで、工事等が終わりましたら、その契約締結交渉事業者のほうと協議しまして、温泉の運営のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 結局は、東北医療福祉協同組合さんに委託をしようとするところがありますが、先ほど答弁にあったように、幾らかかって、どのような整備をすれば、受け取ってくれるのかということまでですか。どうなんでしょう。もう絶対に受け取ってくれるということですか。それとも、このかかり具合によって、はねられるというようなこともあるような気がして聞いているんですが、いかがなものでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの質問にお答えします。

今現在は、先ほど担当課長が申し上げたとおり、候補者として設定していますよというだけで、我々がまだ温泉自体の整備する箇所とか、事業費等はまだ確定していなかったものですから、今、ようやくそれがあがってきて、それとまた候補者と話しして、候補者がそれじゃ駄目だと、もっと直してくださいとか、これでもいいですよという話合いが成立すれば、契約できるということになると思うんですけども、まだ、今、設計があがっただけで、まだ内容等精査していませんので、これから精査しながら、議会とも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

ということは、この設計の状態、その修繕の状態によってからでなければ進まない。現在のところは、その段階であって、結局はまだ設計をしてもらう段階であって、何も手がついていないということですよね。これからやるということですね。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけれども、設計は終わりました、金額も出ました、ある程度。ただ、内容的に、我々が考えているのでいいかどうかを相手側と協議しながら進めていかなきゃならないということで、ただ1点、私がお願いしたいのは、設計を発注した段階でいろんな不備な点、特に設備関係の費用、耐用年数も過ぎていきますので、いろんな問題が出てきまして、それらを正直に相手側と話しして、そういうところを直しましたよと言っていかないと、相手も受けるかどうか、それはまだ分からないという、今のところであります。よろしく。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

何とか、地域のためには、やっぱりなくてはならない施設だと思いますので、何とか生かす方法に向けて努力してほしいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2点目、五戸町内の歩道、道路について、これから、先ほど町長にすばらしい答弁をいただきましたけれども、何としても、最近、歩道の問題から始まって、シニアカーが最近また増えてきました。この年代の人口が増えているのと一緒になって、シニアカー、車椅子です、あれは。

今それを利用する方々は、大体免許証を持っていた人たちで、返納した方々が使用するようになってきました。だから、交通法規をある程度知っているんですよ。この間まで乗っていた方は、免許証もなくて、法規もろくに知らないというふうな、交通法規を知らない人たちが乗っていて、右側走っていたり、左側走ったりしていました。最近、何とか左側を歩道のほうを歩いています。ところが、あれは左じゃないんですよ。右側を歩かなきゃならないんですよ。これ、ちょっと外れるかもしれません。子供たちも、通行する人たちも、歩道が片側にしかないところは、どうして歩くか。歩道側を歩きなさいというのは指導ですよ。

ところが、いや、右側を歩くんだ、歩いている人もいます。せっかく歩道があるのに。シ

ニアカーに乗っている人たちも、じゃ、歩道を歩きましょうか。歩けないわけですよ、歩道がよくなくて。がったんこだったり、歩道から車道に下がる場所、店の前なんていうのは、みんなこういう格好です。挙句の果てに、真ん中に電信柱が立っている。

うちの沢の町内堀合坂をずっと上がっていけば、全部真ん中ですよ。歩道の真ん中に電信柱が立っています。それから、新町もそうですね、歩道の真ん中に立っている。あれは、何とかしなきゃならないですね。歩道は歩道として、やっぱり歩けるようにしてやらないと。これからは、車で歩く人よりも、そういう人たちが増えていくというような状況にあると思うんで、そこをどのように考えているんでしょう。何とか、お答えいただければと思います。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の御質問でありますけれども、確かに今の現状はそういう川村議員さんがおっしゃるとおりであります。

ただ、歩道の問題につきましては、供する拡幅するとなると、地権者の問題というのも出てきます。

また、電柱を撤去するとなると、東北電力の問題、その地権者の問題も出てくる。あと、地中化の問題もありますけれども、地中化はなかなか国の事業としても採択が厳しいというふうになりまして、今の現状でどういうふうにしていけばいいのか、やはり、それがまず第一に考えることではないのかなと思っておりまして、担当課のほうには、とにかく歩道整備の計画をつくりながら、特に緊急な危ないところをまず直していきましようというふうな指示はしておりますので、来年度から、何とかその辺は着手していきたいと思っております。

先般も町民の方から寄附を頂いたお金を基金として、積立てしております。それも、その寄附した方は、歩道整備に使っていただきたいということで要望もありますので、それを活用しながら、検討していければと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしい考え方をさせていただいてありがとうございます。

先頃、電柱を立てているところの貸借料を上げましたね、少し。そういうふうなこともちよほど交渉の対象になるときかなと思ったりもしました。

というのは、いや、この電柱、貸してあそこにこうして立っているわけですから、東北電力さん、何とかこれをもう少し道路が、縁石のところに移してくれないかとか。

今、中央県道に隣接する歩道でも、結構幅は狭いけれども、シニアカーが通れるくらいに

幅はありますよ。ただ、この落差が、家に入るところとかなんてというのが、そうなっているんで、なかなかこれは歩けないでしょう。がたんといくからね。しかも年寄りですよ。運転して行って、がたんとなれば、今度動かせなくなったとか、けがしたとかということになります。ですから、いろんな舗装の問題もあると思うんですが、縁石が高くて、車の走るところはちょっと車道と同じ高さにするとか、そういうふうないろんな考え方があると思うんです。歩行者に優しい歩道を計画していくとか、そういうことをひとつ考えながら、進めてほしいなと思います。どうぞよろしくをお願いします。大丈夫ですよ。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の御質問のとおり、その辺も含めながら検討していきます。

ただ、私一点だけ、あまり今度それをやっちゃうと、除雪のときの問題もありますので、それらを含めながら、町道に関してやっていきますし、県のほうにも、県道につきましても、早急にやれるように、強力をお願いしていきたいと思いますので、来年度からは何とか着手できるように頑張ります。よろしくをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。

どうぞ、頑張ってください。よろしくをお願いします。

今、そういう買物に行く人と、病院に行く人が一番多いと思いますので、何とかそのところを考えて、実行していただければなと思います。

先ほど、一つ戻りますけれども、これからの道路の舗装問題は、来年度、5年度が小学校から下のほうをやるということでしたっけ、ちょっと確認です。

○議長（三浦専治郎君） 小保内建設整備課長。

○建設整備課長（小保内一典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県道の舗装につきましては、残りの分については、令和5年度、来年度以降、順次、現地調査しながら、補修を進めてまいるということを伺っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

来年度から期待して、舗装、小学校から下のほう、何とかなってくれればいいなと思います。よろしく願いいたします。

次に、総合病院についてであります。

先ほどの説明をいただきました。本当に御苦労さんなことだと思います。

弘前大学病院からの指示で、結局、うちの病院の先生が別の病院に派遣されたということでしょうか。絶対服従なんですか、それは。どうなんでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、その病院の人事といたしますか、絶対なのかということでございますけれども、町は病院、つまり、今回の話題になっているのが弘前大学なんですけれども、その医局から派遣を受けて、町の職員として病院で働いていただいていたわけでございますけれども、その元となる大学の医局のほうで異動ということになりましたので、残念ではございますけれども、それにどうすることもできないという状態でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうすることでもできない状態であったということですか。

これは、どうなんでしょう。五戸町のようなところ、過疎が進んでいるような病院から引き揚げて、大きい病院に行く人事をするということは、小さい病院はもう潰していくということにつながるような気がするんですが、そこら辺は聞きました、どうなんでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、小さい病院には、もう派遣しないのかというようなニュアンスだったかと思うんですけれども、実際、私が伺ったところによりますと、過去に、三戸中央病院、平内中央病院、それから北秋田市の米内沢総合病院、現在は診療所になっているそうですけれども、何年か前、何年か前というのは、ちょっと、はっきりした年度は教えてはいただけませんでしたか、ここも以前は弘前大学からの内科から医師を派遣していたそうですけれども、何年か前に派遣を中止せざるを得ないと、医師が不足のためにどうしても中止せざるを得ない。今回は、五戸さん、残念ながら、もうこれ以上派遣できませんということで、このような状態になってしまいました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 医師がいなくなって、いろんな派遣してもらって、休診しながら進めていく。

こういう状態の中で、五戸総合病院をどうやって運営していこうかなというところになると思うんですが、その辺の対策、何か少し考えていましたでしょうか。何かありますか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問でございますが、その対策は何か考えているのかということでございますが、町長が答弁しておりましたが、まず一つとしましては、連携中枢都市圏における事業の一つとして、八戸市立市民病院から医師を派遣していただいております。

内科系の医師を火曜日と水曜日、外科系を土曜日と日曜日、精神科系の医師を火曜日、それから、今年になってスタートしたんですが、漢方内科系の医師を派遣してもらっています。

そういうことで、残念ながら、今現在は常勤医師の確保はまだ見通しがついていないんですが、非常勤ではありますけれども、そのようにいろんなところから応援をいただきながら、診療をしている状態でございます。

それから、これも町長が答弁しておりましたけれども、将来に向けての医師確保として、その就学に必要な資金の貸付けをしているというものと、それから、平成29年度に開始いたしました研修医の受入れ、これも毎年、大体15人程度でございますが、研修医を受入れをして、地域の医療の必要性を何とか理解していただくようにしているところでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 頑張っていただければ、うれしいところであります。

ちなみに、北海道の破綻した夕張市、あそこも、市民総合病院が診療所になったんですね。それで、収入も全てががた落ち、それを立て直すのに何をやったかという、プライマリーケア、往診みたいなものですね。それも施策の中に入れ、あとセカンドオピニオン、別な病院の先生からもこの患者を大事にして、この患者さんを助けたいために、いろんな情報を集める先生から、先生から。セカンドオピニオンのこちらの先生からも診てもらう。

例えば、弘前総合病院に写真を送ってやって、川村浩昭の肺がおかしいと。私ならこう治療するんだが、先生はどう見立てますかと。そういう一つの連携を病院だけじゃなくて、先生同士のやり取り、そういうこともやって、今診療所でありながら、すごい黒字なんです。

私も、姉が乳がんで亡くなったんですが、そのときにいろんな東京の先生方からもいろんな情報をいただきました。先生も写真を送ってやって、診てくれて、送ってもらって、やる。自分だけの意見じゃなくて、いろんな先生方、大学病院の先生方、というふうなことをやる。

うちの病院はこうやってやっているよという、そういう一つのアピールと、患者に対する思いやりと、プライマリーケア、患者の宅に行き診てくれてやるとか、看護師と医師が一緒になって、患者に寄り添った治療をします。それが患者に分かれば、患者も自主的に、五戸総合病院に行けばいいよということになると思うんですよ。

せっかく、こういう例が夕張市にありますので、そういうふうなことを少し考えながら、次に向けて五戸総合病院が、患者のため、町民のためにあると。一生懸命やっているんだということ、今の先生方は、一生懸命やっているのは分かりますよ、本当に素晴らしい。よくやってくれています。でも、医師がいなくなったり、こういう状況になってきたときに、じゃ、どうするかということをお考えいただければなと思いますが、いかが思いますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今の川村議員のおっしゃるとおりでございまして、今、こういうタイミングのときに、本当にこの五戸の総合病院というのがどういうポジションで頑張らなきゃならないのかということを、本当に考えなきゃならない、いいタイミングをいただいたなと思って、今必死になっているんですね。安藤院長はじめ、頑張っているところでございます。

一口にお医者さんをすぐ、こっちにこっちにと言っても、なかなかその大学の医局とか、あと力関係とか様々なものがありまして、ほい、来たというわけにはいかない、そんな案件ではございますが、幸いにも八戸市民病院、中核病院といいますか、第3次医療のこの辺ではトップクラスの病院で、そこの管理者は五戸町出身の管理者でございまして、非常に今、気にかけていただいて、様々その漢方内科とか、派遣医師の回数も増やすし、できればまず常勤で来てもらえるお医者さんもちよっと派遣してもらえれば非常に助かりますというようなことで、お願いもしてございまして、いろいろ今、市民病院のほうでも、検討してもらっているものだと思っていますので。

いずれにしても、この五戸の総合病院は、五戸町にはなくてはならない病院という位置づけで、皆さんの健康、命を守る、そして一つの産業、大きな産業体でございまして、五戸町と共に、本当に、踏ん張っていかなきゃならない事業だと思っていますので、皆様も、今後、御指導、御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。

何とか、町民のために、先ほどの町長の答弁にもあったように、本当に五戸総合病院は町

民のための本当に生きる糧なんですから、そのところをしっかりと考えて進めていただければと思います。

ちなみに今、来てくださる漢方系の内科医と言っていたのではないかと、私が聞いていたのは脳外科をやっている川村先生のどうのこうのという話は聞いたけれども、遠い親戚です、私の。話はしたことがありますして、この五戸に来る気はないのかという話もしたときがありますので、来てくれるということであれば、漢方もあれですから手術後のケアとか、そういうふうなものには、漢方は非常に役に立っているという実績もありますので、何とかそのところを考えながら、病院のやっぱり、町民の負担になるような病院であれば、後々大変ですから、やっぱり興して行って、夕張のように黒字になったかというくらいの何か施策を考えながら、次に進めていただければと思います。

いろいろ答弁ありがとうございました。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって、「一般質問について」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明13日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時16分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和4年12月13日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで

（質疑、委員会付託省略、討論、採決）

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 石 渡 一 哉 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	石 田 博 信 君	参事・総合政策課長 事務取扱	手倉森 崇 君

総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長補佐	中里誠君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	町屋剛君
建設整備課長	小保内一典君	参事・都市計画課長 参事務取扱	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長	高嶋伸治君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	大沢直明君
選挙管理委員会 委員長	齋藤正榮君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（56） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第6号及び議案第80号から議案第100号まで」の22件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） おはようございます。

「議案第90号 令和4年度五戸町一般会計補正予算」の10款教育費、6項学校給食費、29ページ、10款6項2節給食費、賄材料費174万4千円の御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この賄材料費は、給食提供に当たる食材の調達経費でございます。社会情勢により物価高騰を受け、今年度の賄材料費を精査したところ、高騰分の不足額が出ましたので、その分の補正でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 物価高が大分我々の生活を苦しめている現状にある中で、やはり子供たちにはエネルギーベース、カロリーベースだけでなく、地消地産、地元のものを中心として、見た目にも、当然味的にも、そして栄養的にもおいしいものを提供したいと思うのが親心であり、大人の我々の責務であるなど考えるわけで、この補正は仕方ないというか、しるべき補正措置かなと思うのですが、今、10月から、今年度ですか、物価高に対応した子育て世帯の補助、助成として、給食費の無償化が今年度いっぱい行われております。来年度は、この給食費の無償化というのは継続されるお考えがおありでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） お答えいたします。

無償化については今年度いっぱい、3月までの予定となっておりますので、来年度についてはまた保護者負担となる見込みでございます。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 保護者負担を念頭にしているということであれば、残念ながらと申しますか、やはり物価の高騰分も踏まえて保護者の皆様に負担していただかなければいけないのかなという考えがありますけれども、その物価高騰分の賄材料費を保護者負担に求めるのか、保護者負担を増やすのかという、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋教育課長。

○教育委員会教育課長（高嶋伸治君） お答えいたします。

給食費については、現在試算したところ、年間ベースでいきますと、この不足額が174万4千円、1人当たり1,744円程度となります。1食当たり10円弱の計算になりますけれども、給食費の値上げに関しては学校給食運営審議会等で議論していただいて、その結果を受けて、保護者に周知して値上げする運びとなるかと思いますが、値上げするかしないかは、またこれからの検討課題となります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 3回目ですので。

○6番（鈴木隆也君） 次の……。

（「3回目でいいじゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 3回目です。

○6番（鈴木隆也君） 3回目です。

○議長（三浦専治郎君） はい、どうぞ。

○6番（鈴木隆也君） 3回質問いたしましたので、質問を変えます。

まずは高嶋課長、御答弁ありがとうございました。

それで、質問を変えて、全般的に見られることですが、光熱水費であったり燃料費、そして賄材料費と、エネルギー高や物価高等で多くの補正が計上されております。

この財源はどこになるのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この財源については一般財源となることから、財政調整基金を取り崩して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 一般財源であると。そうであれば、まず今、来年度の予算取り、予算組みの時期でございます。来年度も当然、このように物価高が進行する、高止まりするであろうと考える中で、そうなれば財政を緊縮しなければならないと。いろいろな事業が切り詰められ、例えば昨日の一般質問、川村議員がおっしゃったように、舗道の修繕等をもしかしたら後回しにされるかもしれない。大変な難局だなと私、考えております。

この難局をどのように乗り越えるのか、当初予算、予算特別委員会でも触れたいと思うんですが、今、予算取り、予算組みの時期ですので、改めてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川村財政課長。

○財政課長（川村 豊君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは基金等を活用しながら、今、新しい年度の予算の取りまとめをしておりますので、全体を見てから基金等を利用して予算を策定したいと考えております。

以上です。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問について、私のほうからも補足させていただきます。

今の社会情勢、経済情勢で、これだけ電気料とか油が値上げしているということで、町の財政も圧迫されるのは確かです。そのためには、やっぱり緊急を要する事業とか早急にやらなければならない事業、福祉関係はやっぱり優先的に予算取りしていかなきゃないと思っております。どうしても、後に回してもいいものは5年度、6年度以降に回すとか、そうした予算の編成になると思います。その辺を議員の皆様も加味いただければと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 議案第……。

○議長（三浦専治郎君） マイク入らないか。いや、聞こえることは聞こえますので。

○8番（豊田孝夫君） 議案第83号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案というのがあります。

まして、第12条の2、個人番号カードの交付を受けた登録者が……。

○議長（三浦専治郎君） ちょっと待ってください。マイク。

○8番（豊田孝夫君） それでは繰り返します。

「議案第83号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案」の中で、第12条の2項に、前条の規定にかかわらず、個人番号カードの交付を受けた登録者は、自ら個人番号カードを利用し、証明書等自動交付機で印鑑登録証明書の交付を申請して、交付を受けることができますとありますけれども、これは来年の3月1日から施行することで、これは間違いありません。ここを、まず最初に確認します。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂住民課長。

○住民課長（赤坂和浩君） ただいまの御質問にお答えします。

令和5年3月から印鑑証明もコンビニで交付できることに、3月1日から実施することになっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

その中において、今現在持っている登録証の扱い、それからマイナンバーカードを使用する場合の登録証からの変更とか、そういった様々な手続、さらには使用した場合の料金等についてちょっとお知らせ願いたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂住民課長。

○住民課長（赤坂和浩君） ただいまの御質問にお答えします。

現在の印鑑登録カードは、そのまま、現行のまま使えるようにしたいと思っております。マイナンバーカードではコンビニで取得できるようにしておりますので、現在あるカードと並行して使えるようにしております。

あと、料金のほうは、コンビニも窓口も同じく300円になります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 先ほど、鈴木議員の質問に対して、来年度は給食費を、それなりに物価高なだけでけれどもいただくという御答弁でございましたが、おいらせ町は議員が反対して給食費を有料にしたんですよね。選挙で、おいらせ町の町長は無償にして勝ったんですよ。来年度には選挙もございます。町長、その点をじっくり考えて御検討、3月の予算はちゃんと給食費無償という格好で書いていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

中川原議員。

○15番（中川原賢治君） 「議案第100号 令和4年度五戸町病院事業会計補正予算」について伺います。

病院医業費用の中の、説明資料にあるんですが、経費の中に医師紹介業務委託料1,558万7千円とあるのですが、この内容をお知らせ願います。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

説明資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

その中の、病院、医業費用、経費の右側の積算根拠・増減事由等の欄の一番下の欄、医師紹介業務委託料の内容ということでございますけれども、昨日の一般質問でも質問がございましたが、医師をなかなか確保するのが難しいと、弘前大学や東北大学の医局に依頼をしている状態ですけれども、なかなかその確保ができないでいる状態でございます。

そこで、民間の業者、医師を紹介してくれる業者というのがございまして、そこに委託をして医師を見つけるといいますか、確保する。そういうのが目的でございます。

この経費の委託料の内容でございますが、まず基本料金としまして月額25万円プラス消費税。これを、この議会で予算が通りましたら12月から、つまり12月、1月、2月、3月と今年度4か月分と。

それと、医師確保が成功した場合、成功報酬というのが発生します。それは業者に支払う分でございます。その成功報酬は、その採用になる医師の年間の報酬の40%というふうになっております。プラス消費税でございます。結構な金額でございます。約800万円ぐらいを見込んでおります。

それから、今、御説明したのは常勤の医師でございまして、このほかに非常勤の医師の分もでございます。非常勤の医師については、例えば週1回といいますか1日とか、月に1日と

か、そういういろんな条件といたしますか、パターンがありますけれども、その非常勤の医師、これを3名と仮定して積算しております。その3名分も、これについても年間の報酬分、こちらは成功報酬が18%と見込んでおりまして、これに消費税をプラスして約650万円ぐらいで、合計して1,558万7千円を予算として計上しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 中川原議員。

○15番（中川原賢治君） この委託料ですけれども、常勤は何名でお願いする予定ですか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問ですが、常勤何名分かということですが、この予算上は1名分を計上しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 今のところの質問に対する御答弁だったんですが、すみません、これは予算に対する質問とはちょっと違うのですが、昨日の川村議員の一般質問で、病院の医師確保に対して今後どうするかというふうなお話があったと思いますが、そのときに今のお話をいただけなかったのはなぜでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 松坂総合病院事務局長。

○参事・総合病院事務局長事務取扱（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨日の一般質問の際に、どうしてこの件が説明がなかったのかということでございますが、昨日の一般質問の時点では、まだ予算が議会の議決を経てはいなかったものですから、お話しはいたしませんでした。今日の審議で議会の議決を経て、初めて予算が成立してこのお話ができる、そのように考えたものですから、昨日はお話しませんでした。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○5番（川崎七洋君） 今の議会上程された議案ですよね。であれば、我々に開示している情報なんですから、一般質問のときで既に、今のお話はかなり重要なお話だと思うんですよ。予算の、まず今は委託という形ですけれども、今のお話では、医師が確保できた場合、さらに費用がかかりますというのは本当に大きなお話で。

私、ちょっと恥ずかしい話ですけれども、以前、補正予算案の中で、私自身ちょっと見逃してしまっただけでございまして、倉石のふるさとの家の屋根の改修という予算が昔、補正予算でついていまして、私、それを見落としまして。全協とかでの説明がございまして、倉石の方から、屋根工事入ったんだね、議会で通ったんだね、ありがとうねみたいなことをちょっと言われまして、でも私、それ知らなかったんですよ。どういうことと思って職員の方に聞いたら、このときの補正予算に入っていましたというので、ああそうだったんだというので、この件は私が見落とししたのは本当に残念だった話であって、聞いてないから答えられない、答えないというのは、それは当たり前だから、そちらはいいですよ。

今の話は、一般質問という場所で聞いたお話ですよ。そのお話を、議会に上程しているにもかかわらず、今後そういう予定ですので、ぜひ御理解お願いしますぐらいの一言もなく、昨日の一般質問が終わったというのは、私、ちょっと一般質問というものに対するかなりの侮辱と申しますか、かなり軽視されているのかなという、ちょっと若干の怒りを覚えて今のお話お聞きしました。

まず、終わったお話でございますので、これ以上は申しませんが、ぜひ一般質問という場所、我々議員は並々ならぬ覚悟で挑んでおります。行政の皆様方も大変重たく受け止めてもらったらと、私、議員皆そうやって考えて頑張っておりますので、どうぞ行政の皆様方も頑張ってください、その思いを酌んでいただければ非常にうれしいなと思いました。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川崎議員の今の質問に対して、若干私のほうからも補足させていただきます。

確かに、一般質問では細部まで説明しなかったことに関しては、おわび申し上げます。

ただ、一般質問で、今定例会に補正予算で計上していますということも町長のほうから答えておりますので、議会で質問があれば詳細に答えるべきと思っておりました。

それと、予算計上したときに、全員協議会の中でも説明してもいいんじゃないかという話ですので、今後その辺を含めて、全員協議会の中で重要な案件については説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第80号から議案第100号まで」の21件については、
会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号から議案第100号まで」の21件については、委員会の付託を省略する
ことに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第80号から議案第100号まで」の21件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第80号から議案第100号まで」の21件は、原案のとおり決定することに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第80号から議案第100号まで」の21件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長
から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞ
れお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中
の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、

閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第28回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和4年度一般会計補正予算をはじめとする議案につきまして、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

令和4年も残すところ2週間余りとなりました。日本でコロナウィルスの最初の感染者が確認されたのが令和2年1月16日です。新しい年を迎えますと、3年間もの間、コロナ対応を余儀なくされてきたこととなります。そのコロナ収束もかなわないまま、ロシアによるウクライナ侵攻が来年の2月23日で丸1年を迎えます。これまで、国際平和と経済発展の下に安定的に培われてきた世界のエネルギーや食糧、そして物流の力学が、この1年で大きく変化しました。それに加え、日米同盟を基軸とした自国の防衛力を強化するために、今後、私たち国民を取り巻く環境は大きく変化していくものと思います。今を生きる大人の責任として、未来につなげる郷土五戸町を守り、発展させていくために、誠心誠意努力してまいります。

議員皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第28回定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 尾 形 裕 之

会議録署名議員 松 山 泰 治